



肝付町

Kimotsuki Town
Guide Book

↓ INDEX

肝付町ガイド  10

転入・転出チェック
とアドバイス  30

町役場
庁舎配置図  31

組織図  33

届出・証明・
国民年金  34

税金  39

生活環境  40

障害者福祉
情報  44

保健・福祉・
医療  46

防災  51

教育・
生涯学習  52

国民健康
保険制度  53

労働と
農林水産商工業  57

施設一覧  59

生活ガイド  62

暮らしの便利帳

【特集】

★ 肝付をかける

自然・歴史・文化・
科学が様々に交わり、
活気にあふれる肝付の姿



肝付町



株式会社 サイネックス

おいしさって、愛だ。

南州農場

食肉の生産、処理、加工、販売まで行うこだわりの一貫体制と、受け継がれる信頼を通じて、世界中の食卓に笑顔と温もりを提供することを約束します。

生産



処理



加工



新規事業



南州農場の情報はこちら

企業サイト www.nanshunojo.or.jp

通販サイト www.nanshu-pork.com

facebook・Instagram

やっています。

高山ミートセンター

〒893-1206 鹿児島県肝属郡肝付町前田 3550

TEL (0994) 65-3161 FAX (0994) 65-3162

産業廃棄物・解体工事・白アリ

ゴミのことなら 株式会社ライフ企画

代表取締役 一松 弘良

鹿児島県肝属郡肝付町新富 7138-1

TEL.0994-45-6642 FAX.0994-45-6643

- | | |
|--|---|
| ☐ 一般廃棄物収集運搬 | ☐ 産業廃棄物収集運搬 |
| ☐ 医療系廃棄物収集運搬 | ☐ 特別管理型産業廃棄物収集運搬 |
| ☐ 家屋解体工事 鹿児島(登-27)第290号 | |
| ☐ しろあり防除施工工事 | ☐ 一般貨物運送事業 |

ライフ 45-6642

お気軽に
お問い合わせ下さい

かぎんのキャッシュレスアプリ
Payどん

使えるお店 どん 増えてる!



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

ダウンロードは
こちらから!



Payどんが使える
お店の情報はコチラの
QRコードから



はじめよう、あたらしいコト。
鹿児島銀行



九州フィナンシャルグループ

かぎん ペイどん





GRANFECT



山佐ホールディングスグループ

山佐ホールディングス株式会社 本社 〒893-1206 鹿児島県肝属郡肝付町前田957-43 TEL.0994-65-3111

山佐産業株式会社 本社 〒893-1298 鹿児島県肝属郡肝付町前田972 TEL.0994-65-3655

ヤマザハウス株式会社 本社 鹿児島市 鹿屋支店 〒893-1604 鹿屋市串良町下小原3378-1 TEL.0994-63-2911

競輪・オートレース 場外車券売場



レストランやぶさめ



リラックスルーム

遊び心にスパイスを♪



一般席



特別観覧席

サテライト きもつき TEL.0994-68-8522
〒893-1204 鹿児島県肝属郡肝付町富山1961-1

※公式キャラクター サテライトマン

会員募集中

まちの
よかところ、
よかもんを
発信！応援！

くわしくは…
**肝付町
観光協会**

0994-67-2888
HP kankou-kimotsuki.net
肝付町役場 内之浦総合支所 1 階



ガイド部会

地元の名所を、私たちでご案内！
そんなボランティアガイド「肝付ふるさと案内人」として一緒に活動して下さる方を募集中です。実践前に研修や勉強会あり。お気軽にお問い合わせください！

～人気の案内スポット～

- ・JAXA内之浦宇宙空間観測所
- ・高山城跡 ・塚崎の犬くす ・戦跡 など



ツーリズム部会

全国の中高生が、肝付町の暮らしを体験！ 楠集中高一貫校の生徒や、全国からの修学旅行生の農業・漁業体験を受け入れてくださる家庭を募集しています。1泊～2泊の体験で、子どもたち思い出を♪

～各家庭で行っている主な体験～

- ・農作業体験（収穫、手入れなど）
- ・郷土料理、お菓子作り ・まちあるき など

肝付町観光協会の会員も募集中！ イベントやツアーなどにご協力いただいています。

【団体会員】 高山CHOYAソーイング株式会社／内之浦漁業協同組合／新村畜産（村商株式会社）／有限会社立石養鯉／内之浦森林組合／国民宿舎コスモピア内之浦／特定非営利活動法人きもつきコミュニティ放送／有限会社きもつき観光／有限会社高山三幸観光／シエスタ（有限会社シゲモト）／有限会社トラベルメイク／アイSHOP内之浦銀河店（有限会社佐伯商店）／ミニショップむらた（有限会社福永食品）／肝付町商工会／山下酒造株式会社／株式会社AJC／内之浦まちづくり研究会／株式会社マツオカ／ハローランチ鹿屋店（有限会社大伸食品）／株式会社潮路／高山漁業協同組合／ローソン内之浦店・前田店（合同会社鹿児島リテイル）／勝和建設有限会社／あかつき産業株式会社／和田養豚ミートセンター（有限会社和田養豚）／NPO法人陸の宝島・岸良／河野醸造合資会社／株式会社花みやび／内之浦創生会／株式会社友良製材所／特定非営利活動法人きもつき情報推進センター／Beef Collection HIRAMATSU（株式会社M・H コーポレーション）／有限会社加藤鉄工所／株式会社新生社印刷／一般社団法人きもつき宇宙協議会 【個人会員】 山下商店／食楽かんたろう／二川菓子店／旅館割烹ときわ荘／峯寄果樹園／瀬里奈／いなかのお店／旅館栄倉荘／マリン石油／割烹一番／炭火焼肉カルビ／マルケイ水産／網元／潮騒荘／すしよし亭／やまびこ館／青井釣具店／田畑荘／兼氏農園／福の家・ニューロケット／コナミ鮮魚／福原菓子店／うつわばれあな／北山酒店／こうやま生活改善加工グループ／ビジネスホテル泉／海道／石倉蒲鉾／宝盛丸／津代キャンプ場／内之浦水産／道中菜園／岸良おとめ工房／佐藤商事／マス釣り浜ちゃんパーク／お食事処さくら／カフェKAGURA／田中石油店／森の食堂郷荘／サメシマ果樹園／やの酒店／福園農園／デイサービスしら一味海／大迫農園／ぎんじ堂／きらく／山小屋の灯／宙ハウス 【ほか、特別会員】 ※順不同、敬称略

ともに育ちあう

～ 心の動きに寄り添った**勇気づけの保育** を実践しています ～

おおぞら
oozora
こども園

つよく

幼保連携型認定こども園
放課後児童クラブ

肝付町後田 9808
TEL 0994-65-9711



かしこい子

あけぼの
akebono
こども園

あかるく

幼保連携型認定こども園
放課後児童クラブ

肝付町後田 9886-3
TEL 0994-65-3816

<http://www.kids-ao.or.jp/>



企業主導型保育園 みなみのたいよう保育園

ご利用案内

【対象年齢】 生後3か月～5歳

【定員】 50名

【保育料】 0～2歳児 月額 5,000円～12,000円

3～5歳児 月額 無償 (給食費込みの金額となります)



【補助制度】 ・兄妹割引あり・ひとり親世帯保育料あり

・企業共同利用契約による従業員枠保育料でのご利用を希望される場合は、保護者様の勤務先と保育園にて企業提携を締結させていただきます。

企業主導型保育園とは…

企業が主体となって運営する内閣府認定の保育園です。一般の認可保育園に準じた基準（保育士人数・設備・面積）で運営しています。「仕事と子育ての両立」を支援し、多様な働き方に対応できる保育園で、従業員の子どもだけではなく、**地域住民の子ども**の受け入れも可能です。

みなみのたいよう保育園では…

- ①運動会やお遊戯会はもちろん、誕生会や高齢者交流会・季節の行事が盛りだくさんです。
- ②専門講師による教室も行っています。
【リトミック・英語・そろばん・文字・日本太鼓】
- ③一時預かり保育・病後児保育にも対応しており、柔軟な保育内容です。

(※事前に利用登録が必要です。)

お問い合わせはこちらまで

☎0994-45-6150

〒893-1204 肝属郡肝付町富山字今市牧 1777-5

【有南の太陽 HP】 <http://www.minaminotaiyo.co.jp>



MINA MINO TAI YOU

特定非営利活動法人
南の太陽



〒893-1204
肝付町富山字今市牧 1791-1

TEL0994-45-6111



高齢者福祉事業

(富山地区) 住宅型有料老人ホーム NPO南の海 ミニデイサービス 南の星 訪問介護 NPO南の太陽
小規模多機能ホーム 南の空 南の太陽相談センター
(国見地区) 住宅型有料老人ホーム 南の風 看護小規模多機能ホーム 南の花

ごあいさつ

町民の皆様には、日頃から町行政に対するご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

私たちのふるさと肝付町は歴史と伝統、そして先端科学技術に彩られています。自然豊かで人情あふれるこの素晴らしいまちを次の世代に引き継ぐために、町民の皆様とともに考え、他の自治体に先駆けた挑戦を続けています。

この「暮らしの便利帳」は、行政と民間の協働事業により町財政の負担を伴わない行政情報誌として作成しています。肝付町の行政機関や各種手続き、観光資源の情報など掲載していますので、どうぞご活用ください。



肝付町長
永野 和行

肝付町 暮らしの便利帳 INDEX

広告

本格焼肉韓国料理の店



炭火焼肉カルビ

代表取締役 加治屋 俊一

☎65-0529

肝付町宮下426-5



一般住宅・リフォーム・足場・イベント業

株式会社 小川組

肝付町宮下492-2

TEL 0994-36-8445

FAX 0994-36-8446

▶ごあいさつ	5
▶INDEX	6
▶ライフサイクルINDEX	8

肝付町ガイド 10

▶肝付町の概要	10
▶銀河連邦・宇宙兄弟都市	12
▶肝付町に住みませんか?	13

特集 肝付をかける

地を駆ける	14
宙を翔る	16
歴史が語り掛ける	18
景勝地へ出掛ける	20
願いを懸ける	22
湯を掛ける	24
手塩に掛ける	25
▶肝付町 暮らしの便利帳の使い方	28
▶行政サービスのご案内	29

転入・転出チェックとアドバイス 30

▶チェック① 住民登録は、済みましたか?	30
▶チェック② 印鑑登録は、済みましたか?	30
▶チェック③ 転校の手続きは、済みましたか?	30
▶チェック④ 国民年金・国民健康保険等の手続きも!	30
▶チェック⑤ 各種手当の新たな届出を!	30

▶アドバイス① 水道の手続きは?	30
▶アドバイス② ごみの出し方に注意!	30
▶アドバイス③ 電話と郵便は?	30
▶アドバイス④ 電気の手続きは?	30
▶アドバイス⑤ ガスの種類に注意!	30

町役場庁舎配置図 31

組織図 33

届出・証明・国民年金 34

▶戸籍に関する届出・証明	34
▶住民登録に関する届出・証明	35
▶印鑑登録に関する届出・証明	36
▶国民年金	36
▶火葬について	38
▶各種証明の発行	38

税金 39

▶税の各種証明について	39
-------------------	----

生活環境 40

▶水道	40
▶し尿	41
▶ごみ	41
▶犬	43
▶都市計画	43
▶都市公園等	43
▶建築	43
▶町営住宅	43
▶交通安全指導	43
▶地籍図	43

広告

電力削減のご提案!

電力切替手続きの流れ \かんたん3ステップ!

1. 現在の契約内容の確認
(検針票・請求書などを見させていただきます。1年分あった方がより正確な試算ができますが、1ヶ月分でも試算は可能です。)
2. 電力供給プランのご提示 当社の電力プランにて試算表を作成し、ご提案・ご説明いたします。
3. 電力供給のお申込み
試算表にて、契約プラン・金額等にご承諾いただければ、承諾書に署名・捺印いただき、重要事項説明書にて契約内容など詳細のご説明をさせていただきます。

ご提案の特長

解約手続き
不要!

手数料なし!

工事費なし!

1 切替に必要な作業・費用は一切不要

2 事務手続きは弊社で実施

3 オープンな価格体系

4 安定供給のための施策

まずはお気軽にお問い合わせください



おおすみ半島
スマートエネルギー

～電力の地産地消が大隅半島の未来をつくる～
おおすみ半島スマートエネルギー(株)

〒893-1207 鹿児島県肝付郡肝付町新富98番地(肝付町役場内)

TEL:0994-36-8858 FAX:0994-36-8857 URL:http://www.opse.jp E-mail:info@opse.jp

肝付町第三セクター



障害者福祉情報

44

- ▶ 障害者手帳の交付44
- ▶ 税金・公共料金等の割引44
- ▶ 交通機関の利用・助成等44
- ▶ 障害福祉サービス44
- ▶ 福祉用具等44
- ▶ 医療・医療費等44
- ▶ 手当・共済等45
- ▶ 各種相談45
- ▶ 障がい者巡回相談45



保健・福祉・医療

46

- ▶ 健康増進46
- ▶ 後期高齢者医療制度46
- ▶ 介護保険47
- ▶ 児童福祉・母子保健サービス47
- ▶ 高齢者福祉サービス49
- ▶ 生活保護49
- ▶ 身近な相談窓口49



防災

51

- ▶ 緊急時の連絡先51
- ▶ このような時は危険信号！
早めに避難！51
- ▶ 避難時の心得51



教育・生涯学習

52

- ▶ 教育52
- ▶ 生涯学習52



国民健康保険制度

53

- ▶ 国民健康保険とは53
- ▶ 被保険者証（保険証）について53
- ▶ 入院するとき使用できる
認定証について54
- ▶ 入院中の食事負担などについて54
- ▶ 自己負担限度額とは54

- ▶ 高額療養費とは55
- ▶ 療養費とは55
- ▶ 出産育児一時金とは55
- ▶ 葬祭費とは55
- ▶ 人間ドックについて55
- ▶ 交通事故、仕事による病気や
ケガのときは（第三者行為）55
- ▶ 特定健康診査・
特定保健指導について56
- ▶ 国民健康保険税56
- ▶ 保険税の納め方56



労働と 農林水産商工業

57

- ▶ 農業振興課57
- ▶ 農業委員会57
- ▶ 畜産課57
- ▶ 林務水産課58
- ▶ 産業創出課58



施設一覧

59

- ▶ 役場・支所・出張所59
- ▶ 小・中学校59
- ▶ 子育て支援センター59
- ▶ 子育て世代包括支援センター59
- ▶ 公民館59
- ▶ 保健・福祉関係施設59
- ▶ 教育・文化関係施設59
- ▶ 農林漁業関係施設59
- ▶ 地区集会施設等60
- ▶ 観光・交流関係施設、広場・公園60
- ▶ 体育・スポーツ関係施設60
- ▶ その他施設60



生活ガイド

62

- ※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載
しており、有料広告ページとなります。
- ▶ リフォームの基礎知識62
- ▶ 肝付町商工会64

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

LPガス・灯油ボイラー
灯油・エコキュート

有限会社

まる八商店

肝付町本町

(代) ☎ 65-2270

南日本新聞 高山販売所

(有) 樹座商会

取扱新聞

南日本・日本経済
朝日・産経
毎日・日刊スポーツ
スポーツニッポン

TEL.0994-65-2369
FAX.0994-63-1029

肝付町後田 9805-2

広告

医療法人 寛清会

吉川 医院

入院
往診可

診療科目

内科・胃腸内科・呼吸器内科
／生活習慣病検診

☎ 65-2022

肝付町前田863-1

診療時間

平 日 午前8:30～午後12:30
午後2:00～午後 4:00
午後5:00～午後 6:00
木・土 午前8:30～午後12:30
休診日 日・祝日



社会福祉法人 恵誠会

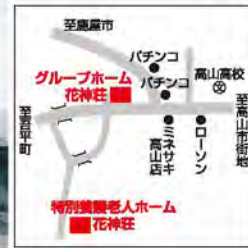
肝付町後田5375

特別養護
老人ホーム

花神荘

☎ 65-4738
FAX 65-0859

- 老人デイサービスセンター
- グループホーム花神荘
- 指定居宅介護支援センター
- グループホーム花神荘ひまわり
- ヘルパーステーション



Kimotsuki Town Guide Book

ライフサイクルINDEX

のマークの場合には
役場に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
役場へ届け出てください

赤ちゃんが生まれたら
出生届…34
生まれた日から
14日以内に届出

結婚したら
婚姻届…34
届け出た日から効力

結 婚

▶婚姻届…P34
▶戸籍…P34
▶住民登録…P35

町内で住まいが
変わったら
転居届…35
引っ越しした日から
14日以内に届出

壮 年

▶国民年金…P36
▶税金…P39
▶国民健康保険…P53
▶各種健診…P56

町外へ引っ越し
していくとき
転出届…35
引っ越し日の
約14日前から届出

生 活

▶水道…P40
▶ごみ…P41
▶施設…P59

町内へ引っ越し
してきたとき
転入届…35
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

My ライフサイクル
目的別にメモしよう!

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

目的 → P

広 告

整形外科・内科・皮膚科・外科・消化器内科・循環器内科・リハビリテーション科

医療法人社団春陽会

春 陽 会 中 央 病 院

肝付町新富485(高山中学校前) ☎ **65-1170** FAX **65-1160**

介護老人保健施設 老春苑
肝付町新富525 ☎ **65-1500** FAX **65-1160**

高山訪問看護ステーションたんぼ
肝付町新富550-1 FAX兼 ☎ **65-1555**

肝付町在宅介護支援センター
肝付町新富525 ☎ **65-7500**

グループホーム春華苑・グループホーム春光苑
新富563-1 ☎ **65-7299** 新富536-2 ☎ **68-8070**

在宅介護支援センター老春苑 居宅介護支援事業所 肝付町新富525 ☎ **65-3633**

誕生



- ▶ 出生届…P34
- ▶ 母子健康手帳…P47
- ▶ 妊婦健康診査…P47
- ▶ 国民健康保険…P53

育児

- ▶ 予防接種…P48
- ▶ 保育所…P48
- ▶ 幼稚園…P48
- ▶ 子育て支援センター…P59



教育

- ▶ 小学校…P52
- ▶ 中学校…P52
- ▶ 就学援助制度など…P52



成人

- ▶ 国民年金…P36
- ▶ 国民健康保険…P53



老後

- ▶ 国民年金…P36
- ▶ 後期高齢者医療制度…P46
- ▶ 介護保険…P47
- ▶ 高齢者福祉…P49

家族が亡くなったら
死亡届…34

死亡の事実を
知った日から
7日以内に届出

必要な方
印鑑登録
…36

緊急時

▶ 防災…P51

広告

親切・丁寧な対応につとめます!

スマホアドバイザーがご提案致します

SoftBank 笠之原

鹿屋市笠之原町 26 番 34 号
TEL (0994)44-6780
FAX (0994)44-0990

SoftBank 志布志

志布志市志布志町志布志 3 丁目 2319 番地 3
TEL (099)478-5005
FAX (099)478-5001

auショップ 鹿屋旭原

鹿屋市旭原町 2723-3 ☎0800-700-2818
TEL (0994) 42-4010
FAX (0994) 42-4021

au 志布志新町店

志布志市志布志町志布志 3 丁目 2319 番地 3
TEL (099)473-3961
FAX (099)473-3962

<https://tonomaki.com>

株式会社 PC ケア

住宅型有料老人ホーム

はる

ヘルパーステーション
居宅介護支援事業所

わいわいおじゃったもんせ!!



後田 2363-13

TEL 65-5511 FAX 45-5656

広告

住宅型有料老人ホーム **星乃家**

TEL0994-36-8180

デイサービスセンター **星乃花**

TEL0994-36-8181

「幸福な愛」「信じあう心」



株式会社 ブルースター
肝付町後田2620番地
FAX0994-36-8182

事業所番号
4677300313





肝付町の概要

{ About the Kimotsuki Town }



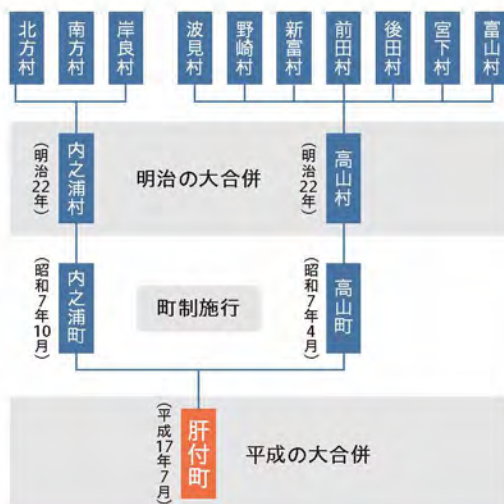
肝付町は鹿児島県の大隅半島に位置し、平均気温は17度前後、降水量は3,000ミリメートルと極めて温暖多雨な気候です。町の中央部には900メートル級の山々が連なる国見山系がひかえ、これらの山々に端を発する多くの川や滝が町のすみずみまで潤しています。また南東部は50キロメートルにわたる美しい海岸線を有しています。

町の沿革

平成17年7月1日、高山町と内之浦町が合併して肝付町が誕生しました。

両町はともに、古くは『肝付氏』『島津氏』の治下にありましたが、明治4年の廃藩置県と同時に都城県の治下におかれ、明治8年に都城県から鹿児島県に編入されています。

明治22年の地方制度改革では高山村と内之浦村となり、昭和7年に高山町・内之浦町としてそれぞれ町制を施行、そして、今回、平成の大合併により2町が合併して『肝付町』を施行しています。



人口・世帯数 (令和元年12月31日現在)



総人口 男 7,365人
15,139人 女 7,774人



世帯数 7,917 世帯

広告



森林を守り育てる

上野物産株式会社

本社：鹿児島県肝付町宮下 1135 番 1
TEL:0994-65-3028 FAX:0994-65-3034
鹿屋営業所：鹿児島県鹿屋市寿 5 丁目 5 番 39 号
TEL:0994-44-0716 FAX:0994-44-7350



新世紀への新たなる創造

ウエノ・コンサルタント株式会社

本社：鹿児島県鹿屋市寿 5 丁目 5 番 39 号
TEL:0994-44-0614 FAX:0994-44-7350
肝付営業所：鹿児島県肝付町宮下 1135 番地 4
TEL:0994-31-5272 FAX:0994-65-3034

一さあ、森林の経営に取り組みましょう

1級森林施業プランナーが「森林経営計画」を作成します。



町章



肝付町の「K」の文字を基調に、豊かな自然の中で躍動する肝付町民を象徴的に表現しました。青は空と海、緑は大地、橙は太陽で自然に恵まれた肝付町を表しています。

町の木



「クス」

塚崎のクス(国指定天然記念物)

塚崎古墳群第1号墳の上に根をおろし、推定樹齢1300年といわれています。高さ25メートル、目通り幹周14メートルです。樹上には50種類あまりの植物が着生し、神木として崇敬を受けています。

町の花



「キク」

町内には、菊を栽培する生産者が3名いらっしゃいます。キクの種類は輪菊とスプレー菊の2種類です。



肝付町民憲章

わたしたちの郷土は、黒潮あろう海岸線と肝属山系の雄大な緑と大地にいだかれた、自然と歴史と科学の織りなす町です。

わたしたちは、これらの恵みに感謝し、未来に向かって豊かで住みよい町にするためこの憲章を定めます。

1. 豊かな自然を愛し、青と緑が調和した安らぎの町をつくります。
1. 健やかな心と体をはぐくみ、明るく元気な町をつくります。
1. 思いやりの心をもち、やさしさあふれる町をつくります。
1. 生涯を通じて学びあい、文化の薫り高い町をつくります。
1. みんなが協働し、人と地域が輝く町をつくります。

肝付町公認キャラクター
いて丸くん



広告

本社



足場材料一式完備



足場のプロフェッショナル
地域に貢献・安全第一



幸明工業株式会社

鹿児島県知事 許可(般-27)第15103号



鹿児島県鹿屋市西原2丁目32番33号

TEL(0994)44-3692 FAX(0994)40-7792

銀河連邦

銀河連邦とは、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設所在地である5市2町がユーモアとパロディの精神で組織した連邦国家です。5市2町は、それぞれ独立国家としての共和国を建国しており、お互いの首長を「大統領」と呼び合っています。

銀河連邦では、子どもたちの留学交流事業を始め、スポーツ交流や経済交流、銀河連邦サミット、フォーラムを開催するなど、共和国間で相互に積極的にユニークな交流を行っています。こうした交流を通じて友好を深め、相互の発展と宇宙への夢とロマンを育むことを目的としています。



大樹航空宇宙実験場

タイキ共和国
(北海道大樹町)



能代多目的実験場

ノシロ共和国
(秋田県能代市)



三陸大気球観測所
(平成19年閉所)

サンリクオオフナト共和国
(岩手県大船渡市)



角田宇宙センター

カクダ共和国
(宮城県角田市)



白田宇宙空間観測所

サク共和国
(長野県佐久市)



内之浦宇宙空間観測所

ウチウラキモツキ共和国
(鹿児島県肝付町)



相模原キャンパス

サガミハラ共和国
(神奈川県相模原市)

宇宙兄弟都市

肝付町と南種子町では、内之浦宇宙空間観測所、種子島宇宙センターというロケット発射場が設置されて約半世紀が経過しました。これらは日本の宇宙開発を牽引する象徴的な施設であり、設置当初より私たちは地元自治体として陰ながら支え、応援し続けてきました。

私たちは、こうした共通点を有していることを縁として、いま改めて両町の友好と交流を深め、日本の宇宙開発を支援する体制を共同しようと、平成25年1月より友好都市交流提携に向けての検討・協議を重ね、平成25年7月3日「宇宙兄弟宣言」の調印を行いました。



肝付町
内之浦宇宙空間観測所

南種子町
種子島宇宙センター

広告

「軽自動車から
建設機械まで」

高山自動車有限会社
高山重機リース販売㈱



肝付町新富4704

TEL (0994)65-2441
FAX (0994)65-2256



広告

株式会社 宇都電設
UTU
鹿児島県知事許可(般-27)第11500号

営業許可

・電気・通信・管工事

営業内容

・電灯・動力・共聴・計装
・イルミネーション・空調工事
・設計施工一式・太陽光発電
・省エネ対策



本社 〒893-0015 鹿児島市新川町5481

TEL (0994)42-5855

FAX (0994)42-5880

高山
営業所

TEL (0994)65-7615



肝付町に住みませんか？



肝付町空き家バンク

空き家を有効活用して、移住希望者の住まい探しをサポート

近年、都市住民の田舎暮らしや自然志向への傾向が強まっており、ふるさとや地方へのUターン等が注目されています。一方、地方では、空き家の増加が深刻な状況になってきています。

町では、その対策の一環として、「空き家バンク制度要綱」を制定し、利用可能な空き家の情報を登録していただき、利用希望者への情報提供を行っています。

そこで、皆様が所有している「賃貸または売却」できる空き家がありましたら、ぜひ「空き家バンク」に登録してみてください。

登録方法(空き家バンクへ物件を登録されたい方)

空き家を登録されたい方は、「肝付町空き家バンク登録申込書」及び「肝付町空き家バンク登録カード」に必要事項を記入し、肝付町役場企画調整課まで提出してください。企画調整課で内容を確認し、空き家バンクに登録し、ホームページで紹介します。

登録後

申込書に記載してあるとおり、町では交渉および契約等に関する仲介は行いません。申込者と所有者間で手続きを行ってください。ただし、業者の仲介を希望される場合は、町内の不動産取引業者を紹介します。

空き家を所有している方

管理が大変なので空き家を借家にして貸したい。又は売りたい。



空き家の登録

肝付町空き家バンク

情報の検索

空き家を探している方

肝付町内で貸家を探しているが見つからない。肝付町内で家を購入して住みたいが、見つからない。



助成金制度

●空き家バンク登録推進助成金

空き家バンクに登録した空き家の所有者に対して、助成金を交付します。

助成金額 空き家に係る家屋に対して賦課された固定資産税額、上限5万円

●空き家成約助成金

空き家バンクに登録した空き家を移住希望者又は町内在住者が利用し成約した場合において所有者に対して、助成金を交付します。

助成金額 5万円

●空き家家具道具等処分補助金

空き家バンク制度に登録して入居者募集を行っている物件に入居があった場合に登録物件所有者又は登録物件入居者に対し、登録物件の家財道具等を処分するための費用の一部を補助します。

補助金額 対象経費の2分の1相当額、上限10万円

住宅リフォーム支援事業助成金

助成の対象となる方

- 1 肝付町内に居住し、住民登録を行っている者。
- 2 リフォームを行う住宅の所有者(親・子・配偶者含む)で、その管理を証明できる書類を有する者。
- 3 申請時にリフォームを行う住宅に居住している、または実績報告を提出する時点で当該住宅に居住することが確実である者。(空き家に係る申請の場合を除く。)
- 4 申請者及び課税されている世帯員に町税等の滞納がないこと。
- 5 その他の住宅関連助成制度(ただし、肝付町木造住宅耐震改修促進事業を除く。)の補助等を受けていない者。

助成金 助成金交付の対象となる経費の15%、15万円上限(1,000円未満切捨て)

次に該当するものには別途加算をする。

- ア 同一住宅に親・子・孫の3世帯以上で同居する世帯
 - イ 高校生以下の子供が同居する世帯
 - ウ 65歳以上の高齢者又は、障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方が同居する世帯
 - エ 2年以上の居住実績のない住宅を改修する場合(空き家バンク登録必須)
- 10% (10万円上限)
- 20% (20万円上限)

木造住宅耐震診断補助金

補助の対象となる方

- 1 耐震診断を行う木造住宅の居住者又は所有者
- 2 町税等を滞納していない者

補助金 補助対象経費に2/3を乗じて得た額、上限額6万円。(1,000円未満切捨て)

※補助金の交付を受けようとする場合は、事前に協議が必要です。

危険廃屋解体撤去工事助成金

危険廃屋とは

所有者等が現に居住その他の用に供しない建物で、屋根、柱、その他主要構造物が朽ちる等により、使用することが不能となり、かつ周囲に危険を及ぼすおそれがある廃屋。

助成の対象となる方

- 1 町内に存する危険廃屋の所有者
- 2 町内に存する危険廃屋の所有者から当該危険廃屋の解体撤去について委任を受けた者
- 3 町税等を滞納していない者

助成金 助成対象工事に要する経費の1/3以内、上限額30万円(1,000円未満切捨て)

木造住宅耐震改修工事補助金

補助の対象となる方

- 1 木造住宅耐震診断補助金でいう木造住宅の居住者又は所有者
- 2 木造住宅の居住者と所有者が異なる場合は、当該居住者及び所有者双方が耐震改修工事の実施について同意していること。
- 3 町税等を滞納していない者

補助対象経費 耐震改修工事に要する経費。ただし、延べ面積に1㎡当たり32,600円を乗じた額を上限。

補助金 補助対象経費の額に23/100を乗じて得た額。木造1棟につき30万円が上限

※補助金の交付を受けようとする場合は、事前に協議が必要です。

問合せ先 肝付町役場 建設課 住宅係 0994-65-8424



特集 肝付をかける

01 地を駈ける



自然・歴史・文化・科学が
様々に交わり、活気にあふれる肝付の姿

人馬一体の妙技、900年の伝統を後世に伝える



やぶさめ

県指定
無形民俗文化財

四十九所神社でおよそ900年にわたり受け継がれている伝統行事「流鏑馬」。全国にのこる武芸や競技としての流鏑馬とは異なる、古式にのっとった年占いの儀式です。昭和56年3月27日に県の無形民俗文化財に指定されました。

四十九所神社の流鏑馬 概要

四十九所神社は永観2年(984年)、伴兼行により創建されました。ここで流鏑馬が行われるようになったのは、高山城の築城から約100年後とされています。

流鏑馬は国家安泰・五穀豊穰・悪疫退散を祈願する年占いの行事で、今もこの願は込められています。流れるように疾走する馬上から鏑矢(かぶらや)で的を射抜くことから、「流鏑馬」と名付けられました。

射手は、以前は麓郷士の15歳の男子から選ばれていまし

たが、現在は地元の中学2年生男子の中から選ばれます。9月から約1か月半、毎日練習を重ね、受け継がれるしきたりを経て、本番に臨みます。

四十九所神社の正面に設けられる馬場を人馬一体となって疾走しながら弓弦の音を響かせるさまは、まさに戦国絵巻！射手の雄姿に感動と歓声が沸きたちます。

広告

地域のみなさまの夢
私たちも一緒に追求めます。



そうしん

鹿児島相互信用金庫
高山支店



住所 〒893-1207
肝臓部肝付町新富13番地2
TEL 0994-65-3141
<https://www.kasosin.com/>



KOATSU

コアツ工業株式会社

おかげさまで60周年

〒893-1204 鹿児島県肝臓部肝付町雲山1125番地
TEL (0994)65-1112
FAX (0994)65-1115



東土建株式会社
HIGASHI DOKEN Co.,Ltd.

代表取締役 東 譲司
一級建設機械施工技士



<http://www.higashi-doken.com/>

〒893-1206 肝臓部肝付町前田4106
TEL/FAX 0994-45-7866

射手選出から流鏑馬当日まで



8月

射手決定

9月初旬

旧国鉄大隅線の跡地で練習

9月中旬

本番会場である四十九所神社前の宮之馬場で練習

本番2日前

柏原海岸で「汐がけ」を行い、射手や神馬、後射手など、流鏑馬に携わる皆が海水で禊ぎ清めます。

本番まで

後射手とともに「宮籠り」を行います。

本番当日

12時：弓受の儀 …四十九所神社で射手が弓を受け取り、神に成り代わる瞬間です。

14時：流鏑馬 …四十九所神社前の宮之馬場でおこなわれます。



肝付町ガイド



高山やぶさめ祭

流鏑馬に合わせて開催される肝付町最大のイベントが「高山やぶさめ祭」です。四十九所神社そばの歩行者天国には露店が立ち並び、高山橋河川敷のイベント広場ではステージショーや物産展、さまざまな催し物でにぎわいます。



例年の日程 (毎年10月第3日曜日)

8:30～ 16:00頃	開会式ののち、 各種イベント
10:00	武者行列パレード
12:00	弓受の儀
14:00	流鏑馬
15:00 (流鏑馬終了後 ～16:00頃)	やっさん(やぶさめ) 踊り

会場 四十九所神社および
高山橋河川敷イベント広場など

広告

社会福祉法人 本城福祉会
国見保育園
肝付町徳田 3342-1 **0994-65-0125**
つよいこ やさしいこ がんばるこ

社会福祉法人 本城福祉会
柏原保育園
東串良町川家 4993-2 **0994-63-8440**

いつも安全にを
心がけて...

管工事・電気工事・水道施設・土木工事等

有限会社 西之園設備工業 県知事許可(般-28)第11968号
代表取締役 西之園 清和
鹿児島県肝付郡肝付町波見 3296
TEL (0994)65-6025
FAX (0994)65-6144

木のぬくもりに
包まれて。

県知事許可(般)第13409号
有限会社 川野工務店
代表取締役 川野 淳一
TEL (0994) 65-9666
肝付町前田4831-5 FAX(0994)65-9669



特集 肝付をかける

02 ^そら ^かけ
宙を翔る

最先端の科学技術と技術者の情熱が、宇宙への扉を開く

JAXA内之浦宇宙空間観測所



肝付町ガイド



2003(平成15)年5月9日には、小惑星「イトカワ」でのサンプル採取とリターンをミッションとした小惑星探査機「はやぶさ」もここ内之浦から打ち上げられました。幾度もの困難を乗り越え2010年6月13日人類初となる小惑星のサンプルリターンに成功した快挙は今も記憶に新しいところです。

【所】肝付南方1791-13 ☎ 050-3362-3111

【時】8:30~16:30 打上げ時以外は年中見学可

【備考】入口ゲートで手続き後、マイカーで施設内を見てまわることができます



広 告

未来へ挑戦

近代的機械設備と先進技術で
魅力ある商品をお届けします。



<http://kk-kurimoto.co.jp/>

株式会社 クリモト

本社工場/
肝付町富山1715番地

TEL:0994-65-9111 FAX:0994-65-7224

探査機「はやぶさ」とは



イラスト 池下章裕

「はやぶさ」(MUSES-C)は、小惑星探査を目的に開発された探査機です。

2003年5月9日、はるか1億4千万キロ以上離れた小惑星「イトカワ」からサンプルも持ち帰るという偉大なミッションを背負い内之浦宇宙観測所から打上げられました。

度重なるトラブルの末、何とかサンプル採取に成功。しかしその後も苦難が続き、一時は2か月近くにわたり交信が途絶えることも。ようやく地球への帰還が始まりましたが、最後に4基あるエンジンが全て止まってしまい絶体絶命の状態になります。もはやこれまでと思われましたが、各エンジンの使える部分だけを組み合わせで運転するという、一か八かの大胆な発想で最大の難局を乗り越え、2010年6月13日、サンプルが入ったカプセルを地上に送り届け燃え尽きました。



6月13日は
「はやぶさの日」

人類初となる小惑星のサンプルリターンに成功した快挙をたえ、毎年6月13日は「はやぶさの日」に制定されました。



宙の家 - SORA no IE -

2019年8月にオープンした、JAXA内之浦宇宙空間観測所の目の前に位置する店舗。肝付町を宇宙のまちとしてPRする団体「一般社団法人きもつき宇宙協議会」が運営しています。

JAXA公式宇宙グッズや宇宙食、きもつき宇宙協議会オリジナルグッズ、肝付町観光協会オリジナルグッズ、そして地元の辺塚だいたい関連商品など、様々なお土産品をご用意しています。

- 所 肝付町南方1791-74
- ☎ 0994-45-7371
- 時 10:00~16:30
- 休 水曜日



イブシロン
ロケットにコロン



小惑星探査機「はやぶさ」を打ち上げた「M-V」ロケットの後継機であるイブシロンロケットは、人工知能化を追求し、低コスト化や打ち上げ作業の簡素化を図ることで、ロケットの打ち上げを手軽なものにし、宇宙へのハードルを下げることを最大の目的としています。



広告

造園設計・施工・管理

藤崎造園

代表 藤崎 徹

☎ 0994-65-5577
FAX 肝付町前田 4813-2

YOKOYAMA
SAISEKI

横山碎石有限会社

各種碎石・栗石・庭石・玉石の販売
建設廃材のリサイクル(がれき類・木くず)
再生品(再生碎石・おがくず)販売
エコ堆肥「こころ」販売

代表取締役 横山 芳弘

肝付町前田 178-1

TEL:0994-65-3810
FAX:0994-65-9543

広告

有限会社

田中電気工業

代表取締役 田中俊治

鹿児島県肝付町前田 3274

TEL 0994-65-2458
FAX 0994-65-5788

家まわりの事は
お気軽にご相談下さい。

家の解体・ブロック工事・造成工事

有限会社 山之口建設

肝付町宮下 1415 番地
TEL (0994) 65-9387

JAS-ANZ
GCC

2013年認定

こうやま

高山観光バス

〒893-1204 鹿児島県肝付町前田 405

TEL 0994-65-0003 FAX 0994-65-3975

桜観光 そよ風

☎ 0994-43-1111

インテリア雑貨 シルク

鹿児島市笠原 41-18 (笠原郵便局と隣り)

TEL 0994-40-8181

奥深い歴史文化と出会う場所

肝付町ガイド



国指定
重要
文化財



二階堂家住宅 江戸時代後期建築の武家屋敷、政治家 故・二階堂進氏の生家

「趣味は田中角栄」-あまりにも有名な言葉を残した政治家、故二階堂進氏の生家であるこの住宅は、江戸時代の郷土の住居として、1975年(昭和50年)国の重要文化財に指定されました。

はっきりとした建築年代は不明ですが、1810年(文化7年)頃の建築といわれています。「おもて」の棟と「なかえ」の棟からなり、これらが直交した雁行型の寄棟造の二棟造が特長です。二階堂家はもとは鎌倉幕府の武家で13世紀に薩摩警護のため中央より派遣され、のちに島津藩の命によりこの地を統治してきた役人の末裔です。茅葺の薩摩藩の武家屋敷で現存するものは、他に2例しかありません。

所 肝付町新富5595 時 9:30~17:00 休 月曜日(祝日の場合は開館)

日本最南端の前方後円墳

塚崎古墳群



塚崎古墳群は前方後円墳が5基、円墳が54基、合計59基にものぼる古墳が点在する古墳群です。前方後円墳が存在する古墳としては日本最南端になります。1945年(昭和20年)に国の文化財に指定されました。

一番大きい第51号古墳(花牟礼古墳)は長さ約80メートル、高さ約10メートルの前方後円墳です。近年の調査で大隅最古の古墳群であることが分かり、古墳文化が南の端まで、急速に広がった歴史上重要な場所です。

古墳群のそばには
町立歴史民俗資料館が
併設されています。



国指定
史跡



広 告

**森林のすべてを
サポートする
森林組合**

**JForest
大隅森林組合**

■本 所
鹿児島県鹿屋市西原 3 丁目 7 番 34 号
TEL 0994-40-1611 FAX 0994-40-1671

■鹿水支所 鹿児島県鹿水市上町 114 番地
TEL 0994-32-5019 FAX 0994-32-5083

■南大隅支所 鹿児島県肝付郡南大隅町根占川北 8284 番地 5
TEL 0994-24-2005 FAX 0994-24-5388

■高山出張所 鹿児島県肝付郡肝付町新富 5590 番地 35
TEL 0994-65-2039 FAX 0994-65-2039

型枠工事・住宅基礎工事
土木工事一式

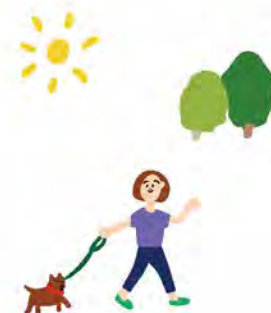
吉迫工務店(株)

代表取締役 吉迫 悟

鹿児島県肝付郡肝付町新富 2582-3

**TEL 0994-65-4599
FAX 0994-65-3570**

E-mail yoshizako_satoru@yahoo.co.jp





／70年前に建てられた、懐かしい木造校舎／

川上中学校

2012(平成24)年3月に休校となりましたが、1949年(昭和24年)に建立された木造校舎は当時の姿そのまま。懐かしい時代にタイムスリップしたような感じになります。日本の原風景をのこす川上地区。今あらためて注目され始めています。

近隣には地元住民により川上神社の鎮守の森に遊歩道が作られています。神社の参道を含めて全長500メートル程度ですが、片野の滝や岩屋の滝など癒しのスポットとなっています。

所 肝付町後田6339



1000年の歴史を持ち、流鏝馬が開催される神社

四十九所神社

肝付氏の祖である伴兼行が国から官吏としてこの地に派遣された際、伊勢神宮から分霊を受けて984年(永観2年)に創建したとされています。四十九という名は、ここに合祀する祭神の総数(天神七代、地神五代ほかの神々)が計49柱に由来するものです。毎年秋に流鏝馬(県指定文化財)が行われることで知られています。

所 肝付町新富5580



この地を治めた
武将・肝付氏の居城跡

高山城跡

高山城は、18代にわたりこの地を治めた肝付氏の本拠地でした。のちに肝付氏は1573年(天正元年)島津氏に敗れ、1580年(天正8年)阿多(現在の南さつま市金峰町)に移封されることとなります。城跡は1945年(昭和20年)国指定文化財になりました。

所 肝付町新富9110



廃線となった鉄道の駅舎を公園として整備

高山鉄道記念公園

かつて大隅半島には国分と志布志を結ぶ国鉄大隅線が運行され肝付町にも駅がありました。残念ながら1987(昭和62)年、大隅線は廃止されましたが、廃駅となった「大隅高山」駅舎跡は、今は当時の面影を残したまま公園として整備されています。

所 肝付町前田3573番地2

笠野の薬師堂跡

笠野薬師寺は708年(和同元年)に日向国三薬師の一つとして建立されました。現在のお堂は後になって寄進されたものです。仁王像(町指定文化財)は1736年(享保21年)の建立です。



まちの歴史にゆかりのある文化財をスケッチしよう

過去があって、今がある。あなたの住んでいるまちの歴史や文化の起源はどこにある？
縁あって、目に触れる機会があったらその姿をスケッチしておこう。



まちにゆかりの文化財・史跡などをスケッチしよう

名称:

建造・製作年代

年頃

プチ情報:

ゆかりの地域:

ゆかりの
施設・史跡

名称:

場所:

TEL:



特集 肝付をかける

04 景勝地へ出掛ける



海あり山あり、私たちの町は自然の宝庫

肝付町ガイド



内之浦湾を一望できる絶景スポット

叶岳ふれあいの森

展望ボードウォークは、内之浦湾を一望できる、ひとやすみスポット。天気がよければ、海のかなたに都井岬が、山の向こうにJAXA内之浦宇宙空間観測所のパラボラアンテナが見えるかも。景色を眺めながら散策したり、「叶えの鐘」を鳴らしてみたり。子ども連れや恋人たちに人気のスポットです。



巨大風車を間近に望む

国見山

登山道入口から10分ほどで国見山山頂に着きます。途中、15基の風車を備える「国見山ウィンドファーム」や国土交通省のレーダー雨量観測所の施設があり、肝属平野や高隈山地、志布志湾などを一望できる風景が続きます。



アケボノツツジの群落が見物

黒尊岳

国見山系の真ん中に位置する山。黒尊岳と甫与志岳の間にある大岩石からはアケボノツツジの群落が見渡せ、登山者に人気のスポットです。直接の登山ルートはありません。国見山か甫与志岳からのアプローチとなります。



国見山系の最高峰



甫与志岳

南国的色彩が強く、サカキやヤブツバキなどの常緑広葉樹が山頂部まで密に茂り、一年中黒々と覆われます。低山ながら360度のパノラマが楽しめます。

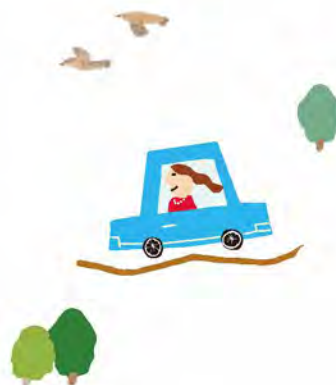
広告

地域森林・林業の発展をめざして

森林のことなら何でも
お気軽にご相談ください。

JForest
内之浦森林組合

〒893-1401
肝属郡肝付町北方 290 番地 1
TEL 0994-67-2703
FAX 0994-67-2762





3キロにわたって続く砂浜

内之浦海岸

内之浦の砂浜といえばここ！約3キロにわたる、白砂青松の浜。国民宿舎コスモピア内之浦の裏に広がっており、建物に向かって右手奥の小道からすぐです。松林を抜けた先には、白い砂浜と青い海！天気がよければ、海の向こうに都井岬がみえるかも。キス釣りのメッカでもあり、釣り人が後を絶ちません。

所 肝付町北方



伝統行事「ナゴシドン（夏越祭）」の舞台

岸良海岸

初夏の深夜にはウミガメが産卵に訪れ、上陸した足跡があらこちらで観察できます。また岸良の海岸沿いは磯釣りの一級ポイントです。毎年8月14日、この浜で平田神社の伝統行事「ナゴシドン（夏越祭）」がおこなわれ、「平田神社の神舞」が披露されます。



ウミガメが産卵に訪れる

辺塚海岸

白い砂、青い空。深いコバルトブルーや鮮やかなエメラルドグリーンに輝く美しい海。初夏にはウミガメが産卵に上陸し、8月下旬、ふ化した子ガメたちは太平洋へと巣立っていきます。



夏場は水遊びも楽しめる

轟の滝

肝属川の支流の一つである荒瀬川にある緑に囲まれた3段からなる滝。周辺も良く整備され、護岸された水辺からは気軽に水遊びが出来ます。暑い日でも冷たい滝のミストにより涼しさを感じるほど。

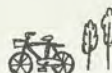
所 肝付町波見

広告



ワクワク♪ 予定を立てて出かけよう！

お出かけを楽しく過ごすため、計画を立てましょう。



主な訪問先の情報	名称:	TEL:	同行する友人等の情報	名前:	TEL:
	場所:			名前:	TEL:
集合場所・集合時間	集合場所:		利用予定の交通機関等	名称:	時間: 時 分 秒
	集合時間:			名称:	

9:00	13:00	17:00
10:00	14:00	18:00
11:00	15:00	19:00
12:00	16:00	20:00

国民宿舎
コスモピア内之浦
cosmopia uchinaura

かみなえの湯

TEL 0994-67-4110 FAX 0994-67-4116
〒893-1402 鹿児島県肝属郡肝付町南方 2660
<http://cosmo-pia.jp/>
コスモピア内之浦 検索





伝統行事に願いを託した先人に思いを馳せる

8月 ナゴシドン



所 岸良海岸

平田神社の祭神、大山祇命・金山彦命・猿田彦命の神霊を猿田彦の神面三体に遷し、岸良の浜辺で海神に神舞を奉納して、地区民の除災・招福を祈願するものです。神舞奉納のあと、見学者たちは四方に張られたしめ縄の下を3回ずつくぐり抜け、厄払いをします。



1月



ドヤドヤサー

おふだ、お守り、仏壇、神殿、正月行事で使用したしめ縄などを焼き払います。孟宗竹を中心に周りを12本の小笹竹で括り合わせたものは一年12ヶ月を現しています。自分の誕生月のロープを引っ張り、孟宗竹が倒れるのを待ちます。竹が倒れた方向の月に生まれた人は、その年縁起がいいとされています。



10月 高山やぶさめ祭

国家安泰・五穀豊穰・悪疫退散を祈願する年占いの行事。多く命中した年は豊作とされます。



広告

 特定建設業

有限会社 栄倉組

代表取締役 栄倉 忍

〒893-1511 鹿児島県肝付郡肝付町岸良 1132-1

Tel 0994-68-2331

Fax 0994-68-2332

マリン石油

〒893-1511 肝付町岸良 202

Tel 0994-68-2334

土木工事一式 建築工事一式

有限会社 山下建設

肝付町前田936

TEL 0994-65-3461





3月

野崎地区の鎌踊り

所 桜迫神社(宮下)・伊勢神社(野崎)・住吉神社(波見)

田植えを前に、年穀の豊穰を祈願する祭りとして踊られます。

春

4月

春も！
えっがね祭り

肝付町の内之浦地区では、昔から伊勢海老のことを「えっがね」=縁起のいい力こと呼び、漁獲高が年間10トンと、鹿児島県内ではトップクラスを誇ります。期間中、えっがね料理をお値打ちに食することが出来ます。



8月



夏

うちのうら
ロケット祭り

所 内之浦

八坂神社例祭に始まり、みこしの巡行、抽選会、花火大会など、内之浦の夏を彩るのに欠かせないイベント。祭りの終わりを飾るのは、約3,000発の花火です。目の前で打ち上がる一尺玉の花火は迫力満点です。

川上新米まつり

所 川上やまびこ館

ゆたかな清流と山間の冷たい空気の中で育つ川上地区の早期米は、とれたてが一番美味！そんな新米の販売会がおこなわれます。



9月



秋

秋の
えっがね祭り

本町八月踊り(隔年)

所 新富地区本町

三味線、太鼓の音に鼓弓の哀愁を誘う音律に南方系の踊りが相まって、秋の夜長を楽しむことができます。



10月

体力づくり町民運動会

所 肝付町総合運動場

各地区の体協単位の対抗戦で、意地とプライドをかけて様々な競技に挑みます。



高山やぶさめ祭花火大会



所 高山川新前田橋下流河川敷広場

約5,000発の花火が田舎の夜空を鮮やかに彩ります。

11月

総合文化祭

所 肝付町文化センター

肝付町文化協会に加盟する団体をはじめ、園児や学生などによる芸能発表や展示が行われます。



うちのうら銀河マラソン

町内外から集まったランナーが、さわやかな秋晴れの下、1.2キロから10キロの4コースをそれぞれのコンディションに合わせて走ります。



12月

うちのうらロケット朝市

所 内之浦漁協市場

新鮮な魚や水産加工品、新鮮とれたて野菜、地元の特産品を販売します。

高山漁協朝どれ市 年末版

所 高山漁協

一般の人が新鮮な魚や加工品、野菜などを購入できる「朝どれ市」を開催しています。

広告

お客様の幸せを願って...

株式会社
オリエント警備

TEL.0994-65-6851

〒893-1202 鹿児島県肝付町波見 2778-7
FAX.0994-65-6589 E-mail: oriento@future.ocn.ne.jp

特集 肝付をかける

06 湯を掛ける



肝付町ガイド

町内各所から豊富に湧き出す温泉で、体も心もリラックス



令和2年リニューアルオープン

高山温泉ドーム

やぶさめの里総合公園内にある温泉施設。大小合わせて10以上の浴槽やサウナのほか、家族風呂や高齢・障害者とその家族の方も一緒に利用できる福祉風呂もあります。館内のお食事処「ゆかい菜館」もご利用ください。

所 肝付町新富5590-35 ☎ 31-5711

時 6:30~22:00 休 毎月第3水曜日



自然に包まれた、純和風のたたずまい

湯の谷温泉

湯の谷温泉は、アルカリ性単純泉で神経痛や切り傷、やけどなどによく効く「薬湯」として島津藩時代より知られてきました。近くの漁港から早朝に仕入れた新鮮な魚介類を使った料理も自慢です。

所 肝付町岸良1603-20 ☎ 34-6161

時 10:00~21:00(4月~10月)10:00~20:00(11月~3月)



アルカリ性単純硫黄泉でお肌すべすべ

内之浦温泉かなえの湯

国民宿舎コスモピア内之浦に併設の温泉保養施設です。泉質は無色透明のアルカリ性単純硫黄泉で、お肌がすべすべに。気泡風呂や超音波風呂、サウナのほかに、家族風呂や福祉風呂などもあります。

所 肝付町南方2660 ☎ 67-4110

時 平日 6:00~9:00、12:00~22:00・

土日祝日 6:00~22:00

※宿泊のお客さまは23:00まで利用可能



広告



JF 高山漁業協同組合

代表理事 組合長 谷山久男

肝属郡肝付町波見 1753-5

TEL0994-65-6336

FAX0994-65-6337



特集 肝付をかける

07 手塩に掛ける

生産者が丹精込めて届けてくれる、肝付ならではの味覚



縁起のいいガネ(甲殻類)
= えっがね = 伊勢海老

伊勢海老 (えっがね)

伊勢海老は地元で「えっがね」と呼ばれ、その長いひげと曲がった腰の容姿で長寿のシンボルとされ、縁起のよい食べ物とされています。

海産物



肝付町ガイド



肝付特産品のコラボで生まれたブランド魚

辺塚だいたいカンパチ

高山漁業協同組合では、香りのよい柑橘類「辺塚だいたい」を食べて育った「辺塚だいたいカンパチ」を養殖しており、2017年12月には、鹿児島県指定のブランド「かごしまのさかな」に認定されました。

「辺塚だいたい」は、肝付町と南大隅町にある辺塚地区周辺に自生していた香酸柑橘類の固有種。2017年12月15日には地理的表示(GI)保護制度にも登録され、肝付町の特産品となっています。



辺塚だいたい
→



塩干物

新鮮な魚介類を無添加の製法でおいしく仕上げました。絶妙の塩加減で食材の良さが際立つ逸品です。地方発送もします。



かまぼこ・さつまあげ

内之浦の海でとれた新鮮な魚を原材料にし、真心込めて製造しています。お土産にご利用ください。地方発送もします。

広告

内之浦特産
えっがね
直販活魚センター



えっがねの注文願います。(期間限定)

内之浦の幸を食す。



JF内之浦漁業協同組合

代表理事組合長 柳川 良則

肝属郡肝付町南方22番地2

TEL:0994-67-2121

FAX:0994-67-2951



特集 肝付をかける 07 手塩に掛ける



肝付町ガイド



地理的表示(GI)保護制度に登録、
味わい、品質の高さを確立

鹿児島黒牛

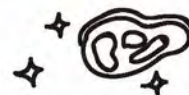
肉質はピンク色できめの細かいサシが入り、焼いたときに口に広がる旨味は黒毛和牛にしか出せない独特なおいしさです。



畜産物

鹿児島黒豚

純血のパークシャー種にさつまいもを配合した飼料を与えます。脂肪融点が低く、かみ心地の良さと甘みのあふれる肉質が人気です。



農産物

地理的表示(GI)保護制度に登録、酸味が強い柑橘類

辺塚だいだい

肝付町と南大隅町で栽培されている「辺塚だいだい」は柚子やレモンなど香りや酸味が強いみかん、「香酸柑橘類」の一種です。2017年には地理的表示(GI)保護制度に登録、さまざまな新商品がつけられるなどして年々注目度が増しています。



広告



AKATSUKI
Pork ICE cream
AKATSUKI Industry Co.

黒豚生産、加工販売
アイスクリーム卸し

あかつき産業株式会社
〒893-1203 肝付町後田 2288
TEL.0994-65-2330
FAX.0994-65-9161



甘酸っぱい香りと
ほどよい酸味

パッションフルーツ

パッションフルーツは甘酸っぱい香りとほどよい酸味が魅力の果物です。パッションの花が時計を連想させるため、和名では時計草といわれています。中身は半透明のゼリー状で種子と果汁が一体化しています。



▶ タンカン

タンカンはスイートオレンジとポンカンの交雑種といわれており、種が少なく、甘みと酸味が調和し、ジューシーでとてもおいしいです。ナイフ等で皮ごと切ってお召し上がりください。



▶ キンカン

キンカンといえばこれまでは甘露煮やジャムなどに加工して食べるのが一般的でしたが、このキンカンは生でまるごといただきます。キンカンは皮も実にもビタミン(特にカロチンとビタミンC)をいっぱい含んでいます。



▶ 加温デコポン

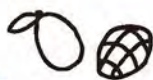
デコポンの品種名は「不知火(しらぬい)」といい、ポンカンと清見の交配で生まれた新しい柑橘です。なり口が飛び出ているのが、名前の由来です。



広告



肝付町ガイド



とろけるような
甘い味わいが自慢

▶ マンゴー

樹上完熟させた肝付町産のマンゴーは芳醇な香りと、とろけるような甘い味わいが自慢です。抗酸化作用の高いカテノイドをもっとも豊富に含む果物の一つです。



広告

健康で楽しい食生活



24時間営業



旭原店 鹿屋市旭原町 3591-55 TEL0994-40-1200



高山店 肝付町後田字後牧 2369-1 TEL0994-65-7000

明るい食卓へ



三本サキ

(有)フレッシュ ミネサキ TEL 0994-43-7344
本社 鹿児島県鹿屋市旭原町 3591-6 FAX0994-43-8550

こだわりのうまいミネサキ館

高山店 TEL0994-65-7000
西原店 TEL0994-40-3233
川西店 TEL0994-40-4500
串間店 TEL0987-71-1866

有明店 TEL099-471-6060
焼肉こだわり館 TEL0994-41-0081
こだわり工房 TEL0994-44-8496





肝付町 暮らしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

みなさんのお宅にお届けした「肝付町 暮らしの便利帳」は、これから肝付町で、そしてずっと肝付町で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。



とっても便利な三部構成！

街への愛情が深まる

地域
情報

困った時に頼れる

行政
情報

毎日の暮らしを支える

生活
情報



手に取りやすい雑誌サイズだから目につく場所に置いておけば重宝！



調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。



わが街の魅力を再発見できる楽しい記事がぎゅっしり満載！



行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街のイベント情報やみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。



町内公共施設の利用方法がひとめでパッとわかります！



プールやテニスコートなどの運動施設はもちろん、公民館などの情報が掲載されています。街の公共施設を賢く利用して有意義な時間を過ごしましょう。

肝付町ホームページ

肝付町

検索

➡ <https://kimotsuki-town.jp>

インターネットでさまざまな肝付町の情報を発信しています。



楽しいイベント情報や生活情報、緊急情報や新着情報など、役立つ情報がいっぱい！





行政サービスのご案内



	転入・転出チェックと アドバイス	30
---	---------------------	----

	保健・福祉・医療	46
---	----------	----

	町役場庁舎配置図	31
---	----------	----

	防 災	51
---	-----	----

	組織図	33
---	-----	----

	教育・生涯学習	52
---	---------	----

	届出・証明・国民年金	34
---	------------	----

	国民健康保険制度	53
---	----------	----

	税 金	39
---	-----	----

	労働と 農林水産商工業	57
---	----------------	----

	生活環境	40
---	------	----

	施設一覧	59
---	------	----

	障害者福祉情報	44
---	---------	----

広 告

●各種砕石・栗石・庭石・玉石の販売
●建設廃材のリサイクル(がれき類・木くず)
●再生品(再生砕石・おがくず)販売

 **有限会社 下茂砕石**
肝付町後田8131-1
砕石工場 ☎65-4473 FAX.65-5853
木くずリサイクル ☎65-0805

信頼のできる、
長くお付き合いできるお店

補聴器販売店
メガネ・時計・宝石・補聴器・印鑑・ゴム印

ジホウドー

肝属郡肝付町前田883-7
TEL0994-65-2201

登記・供託の手續及び
裁判所提出書類の作成は**司法書士**にご相談
ください。

■不動産の登記手續
■会社・法人の登記手續
■裁判・調停・成年後見手續などの書類作成

官公署に提出する書類の作成及び
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士にご相談ください。

■各種許認可・届出手続
■相続・遺言・事業承継手續
■契約書などの書類作成

ご指定の場所への出張相談も承ります。

鹿児島県司法書士会・鹿児島県行政書士会所属
司法書士 行政書士 杉木総合事務所
司法書士・行政書士 杉木 悠太
鹿屋市寿二丁目14番5号
TEL**0994-45-6931**・FAX 0994-45-6932
営業時間 AM9:00～PM6:00 **土日祝日休み**
※ご予約いただければ、時間外・休日相談も可能です。





転入・転出チェックとアドバイス

肝付町人口 15,664人 (平成27年国勢調査数字)
 15,139人 (令和元年12月31日現在) (住民基本台帳人口)
 世帯数 7,917世帯 (令和元年12月31日現在) (住民基本台帳人口)
 肝付町面積 308.10km² (平成30年10月現在)

→ 住民課 ☎65-8411 町民生活課 ☎67-4511 健康増進課 ☎65-8412
 福祉課 ☎65-8413 教育委員会教育総務課 ☎65-8425 水道課 ☎65-8415

チェック① 住民登録は、済みましたか？

他の市区町村から肝付町に転入してきた時は、14日以内に住民登録を済ませてください。また、引っ越しの前には、転出届を出してください。

チェック② 印鑑登録は、済みましたか？

今までの市区町村のものは使えません。肝付町で新たに登録してください。なお、転出の際には自動的に登録が抹消されます。⇒P. 36参照

チェック③ 転校の手続きは、済みましたか？

他の市町村から転入してきた時、または異なる学区に転居した時は、住民登録等の際に学区の指定を受けてください。⇒P. 52参照

チェック④ 国民年金・国民健康保険等の手続きも！

他の市区町村から転入してきた時は、住民登録の際に手続きをしてください。また、転出する時にも手続きを忘れないでください。⇒P. 36参照

チェック⑤ 各種手当の新たな届出を！

転入前の市区町村で福祉手当などを受給していた人は、新たな届出を行わないと給付が受けられなくなります。⇒P. 45参照

アドバイス① 水道の手続きは？

生活に欠かすことのできない水は、引っ越してからすぐに必要になります。水道の使用開始届と使用中止届は水道課まで ⇒P. 40参照

アドバイス② ごみの出し方に注意！

ごみの出し方は市区町村で異なります。肝付町の出し方、分け方、出す日を確認してから収集場所に出してください。⇒P. 42参照

アドバイス③ 電話と郵便は？

電話の手続きは、局番なしの116番へ。また、郵便局に転居の届出をすると、1年間は新しい住所に郵便物を転送してもらうことができます。

アドバイス④ 電気の手続きは？

使用を開始する時は、九州電力鹿屋営業所 (☎0120-986-806) へ。

アドバイス⑤ ガスの種類に注意！

今までの地域とガスの種類が異なっている場合があります。都市ガスの器具は、プロパンガスに使うことはできませんので注意してください。

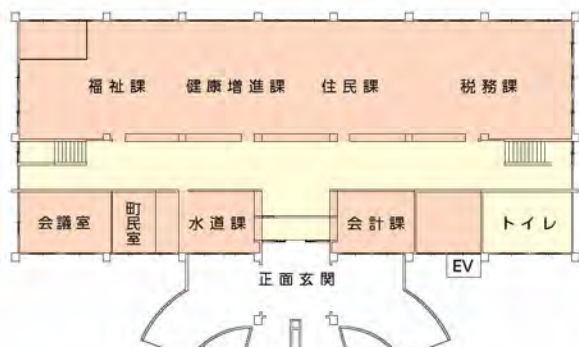




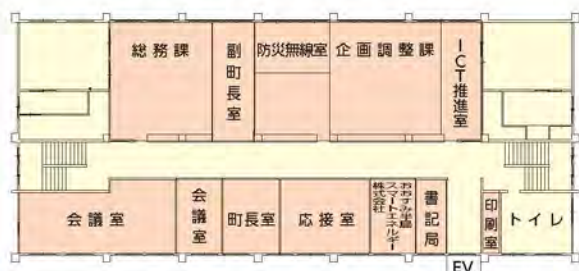
町役場庁舎配置図



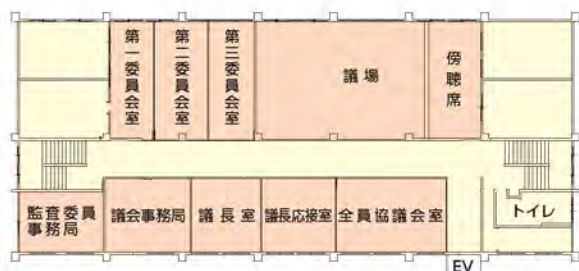
町役場庁舎配置図



肝付町役場本庁1階



肝付町役場本庁2階



肝付町役場本庁3階

※教育委員会(教育総務課と生涯学習課)は、肝付町文化センター内にあります。



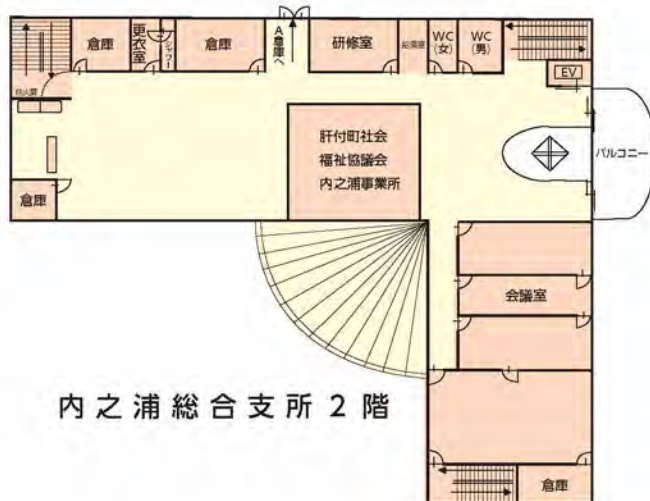
コミュニティセンター1階



コミュニティセンター2階



内之浦総合支所1階

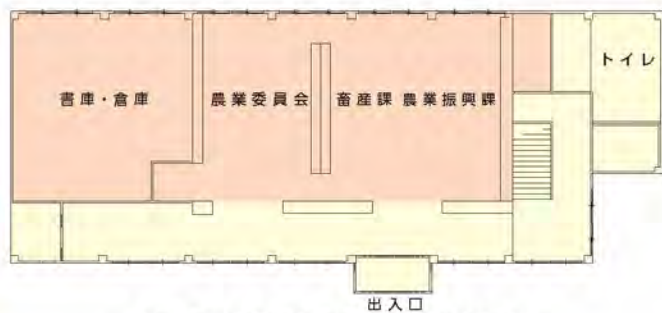


内之浦総合支所2階



内之浦総合支所3階





肝付町役場南側別館 1 階



肝付町役場南側別館 2 階



岸良出張所(基幹集落センター岸良会館) 1 階



岸良出張所(基幹集落センター岸良会館) 2 階





組織図

本 庁

町 長

総 務 課

- ☎ 0994-65-8421
- 行政係
 - 消防交通係
 - 財政係
 - 管財係
 - 政策調整係

企画調整課

- ☎ 0994-65-8422
- 企画調整第一・二係
 - 男女共同参画係
 - ふるさと納税係

建 設 課

- ☎ 0994-65-8424
- 建設係
 - 建築係
 - 都市計画係
 - 住宅係
 - 維持係

議 会

- ☎ 0994-65-8431
- 庶務係
 - 議事係

副 町 長

ICT推進室

- ☎ 0994-65-2513
- ICT推進係

税 務 課

- ☎ 0994-65-8414
- 庶務係
 - 賦課係
 - 収納係
 - 地籍調査係

農業振興課

- ☎ 0994-65-8417
- 農政係
 - 畑かん対策係
 - 農地整備係

農業委員会

- ☎ 0994-65-8418
- 農地係

水 道 課

- ☎ 0994-65-8415
- 総務係
 - 配水係

住 民 課

- ☎ 0994-65-8411
- 戸籍住民係
 - 年金環境衛生係

畜 産 課

- ☎ 0994-65-2578
- 畜産係

選挙管理委員会

- ☎ 0994-65-8421
- 書記長
 - 書記

会計管理者

会 計 課

- ☎ 0994-65-8416
- 会計係
 - 用度係

健康増進課

- ☎ 0994-65-8412
- 健康保険係
- ☎ 0994-65-2564
- 健康増進係

福 祉 課

- ☎ 0994-65-8413
- 福祉推進係
 - 児童家庭係
 - 障害福祉係
 - 介護保険係

監 査 委 員

- ☎ 0994-65-8432
- 事務局長
 - 書記

内之浦総合支所

支 所 長

町 民 生 活 課

- ☎ 0994-67-4511
- 消防交通係
 - 税務係
 - 住民係
 - 健康増進係
 - 婚活応援係

林 務 水 産 課

- ☎ 0994-67-4513
- 林務水産係

産 業 創 出 課

- ☎ 0994-67-4531
- 産業創出係
- ☎ 0994-67-2116
- 商工観光係

岸 良 出 張 所

- ☎ 0994-68-2001



組
織
図

肝付町教育委員会組織図

教育委員会

教育総務課

- ☎ 0994-65-8425
- 総務係
 - 管理係
 - 教育指導係

教 育 長

生涯学習課

- ☎ 0994-65-2594
- 管理係
 - 生涯学習係
 - 生涯スポーツ係
 - 勤労青少年ホーム
 - 歴史民俗資料館

学校給食センター

- ☎ 0994-31-5041
- 庶務係

教育委員会支所

- ☎ 0994-31-6555
- 管理係
 - 生涯学習係

准看護学校

- ☎ 0994-65-2864
- 庶務係

その他

町 立 病 院

- ☎ 0994-67-2721
- 岸良診療所





届出・証明・国民年金

戸籍に関する届出・証明

戸籍は、人の出生や死亡、親子や夫婦などの身分関係を登録し証明する制度です。

届出の種類	届出の期間	届出地	届出人	届出に必要なもの	本人確認	連絡先
〔出生届〕 子どもが 生まれたとき	生まれた日を含めて 14日以内	父母の本籍地・ 子どもの出生 地・届出人の住 所地・一時滞在 地	父又は母	▶印鑑 ▶出生証明書 (病院等で交付) ▶母子健康手帳 ▶国民健康保険証 (肝付町の国民健康 保険に加入する場 合)	不要	
〔死亡届〕 死亡したとき	死亡した事実を知っ た日から7日以内	死亡地・住所 地・一時滞在 地・本籍地	・同居の親族 ・同居していない親族 ・同居者 ・家主、地主、家屋、土 地管理人 ・後見人、保佐人、補助 人及び任意後見人	▶印鑑 ▶死亡診断書 (病院で交付)	不要	肝付町役場 住民課 ☎65-8411
〔婚姻届〕 結婚するとき	届出があった日から 効力を発します	夫又は妻の住 所地・一時滞在 地又は本籍地	夫及び妻	▶婚姻届出書 ▶夫と妻別々の印鑑 ▶戸籍謄本(肝付町に 本籍のない方) ▶未成年の場合は父 母の同意書	必要	内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
〔離婚届〕 離婚するとき	届出があった日から 効力を発します	住所地・一時滞 在地又は本籍 地	夫及び妻	▶離婚届書 ▶夫と妻別々の印鑑 ▶戸籍謄本(肝付町に 本籍のない方)	必要	岸良出張所 ☎68-2001
〔転籍届〕 本籍を変えるとき	届出があった日から 効力を発します	現在の本籍地・ 住所地・一時滞 在地・新しい本 籍地	戸籍の筆頭者及びそ の配偶者の双方(筆頭 者が死亡している場 合は、生存配偶者から の届出もできます)	▶転籍届書 ▶戸籍謄本(肝付町 内間で転籍する場 合は必要ありませ ん。) ▶筆頭者、配偶者双方 の印鑑	不要	

◎ 上記の他に、入籍届、養子縁組届、認知届、不受理申出届などがあります。

◎ 届出の際、受付窓口にて本人確認をさせていただきます。(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁届に限ります) 官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。



▶ 戸籍の時間外取扱いについて

区分	内容	連絡先
届出の受付時間	戸籍の届出は、役場及び総合支所において年中無休で24時間お受けしています。	
届出の受付場所	執務時間以外で届出をされる場合は宿日直室でお預かりします。	肝付町役場 ☎65-2511
気をつけて いただくこと	宿日直に届出をされる方は、届出の前によく確認をしてください。 念のため、届出をされる前に役場及び総合支所の窓口で点検を受けられることをお勧めします。	内之浦総合支所 ☎67-2111
その他	訂正箇所があった場合、後日、届出に使用された印鑑をお持ちになって、再度お越しいただくことがございますのでご注意ください。	

▶ 住民登録に関する届出・証明

転入・転出など住所が変わったときや世帯に変更があったときは、肝付町役場住民課、内之浦総合支所町民生活課又は岸良出張所へ、決められた日までに届出をしてください。

届出の種類	届出の期間	届出人	届出に必要なもの	連絡先
〔転入届〕 町内に引越してきたとき	肝付町外から肝付町内へ住所を移された日から14日以内	本人又は世帯主 上記の方から委任を受けた代理人	▶ 転出証明書 (前住所地で発行してもらってください) ※転出証明書を紛失した場合は前住所地で再発行してもらってください。 ▶ 届出人の印鑑 ▶ 代理人が届け出る場合は代理人の印鑑 ▶ 届出人の本人確認できるもの(運転免許証等) ▶ マイナンバーカード・通知カード(お持ちの方のみ) ▶ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)	肝付町役場 住民課 ☎65-8411
〔転出届〕 町外へ引越すとき	新しい住所地に移られる前に、肝付町で転出手続を行ってください。	本人又は世帯主 上記の方から委任を受けた代理人	▶ 転出する本人の印鑑 ▶ 代理人が届け出る場合は代理人の印鑑 ※転出の際、印鑑登録証、国民健康保険証、介護保険被保険者証などを返却してください。 ▶ 届出人の本人確認できるもの(運転免許証等)	内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
〔転居届〕 町内で住所が変わったとき	住所を移した日から14日以内	本人又は世帯主 上記の方から委任を受けた代理人	▶ 転居する本人の印鑑 ▶ 代理人が届け出る場合は代理人の印鑑 ※届出の際、国民年金手帳、障害者手帳、国民健康保険証、介護保険被保険者証等をお持ちください。 ▶ 届出人の本人確認できるもの(運転免許証等) ▶ マイナンバーカード・通知カード(お持ちの方のみ) ▶ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)	岸良出張所 ☎68-2001
〔世帯変更届〕 世帯主変更、世帯分離・合併のとき	変更した日から14日以内	本人又は世帯主 上記の方から委任を受けた代理人	▶ 本人又は世帯主の印鑑 ▶ 代理人が届け出る場合は代理人の印鑑 ▶ 国民健康保険証 ▶ 届出人の本人確認できるもの(運転免許証等)	

※外国籍の方が住民登録に関する届出をされる場合は、上記に加えて、パスポート、在留カードも必要です。



届出・証明・国民年金



印鑑登録に関する届出・証明

印鑑登録証明は、金銭の借入れや不動産登記など、社会生活上で重要な手続きに用いられる印鑑を公に証明するものです。印鑑登録の手続きを済ませた方に印鑑登録証を交付します。

登録できる人	届出に必要なもの	注意していただくこと	連絡先
満15歳以上の、肝付町に住み登録がある方、又は外国人登録されている方	▶登録する印鑑 ▶官公署が発行した顔写真付の身分証明書(免許証、パスポート等)	▶登録できる印鑑 - 登録する印鑑は一人につき一つの印鑑となっています。 - 同じ印鑑を同一世帯の方同士で共有することはできません。 ※印鑑の中には登録できないものがあります。詳しくは窓口にてお尋ねください。	肝付町役場 住民課 ☎65-8411 内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511 岸良出張所 ☎68-2001

- 代理人による登録手続きの場合、印鑑登録証明書がとれるようになるまでに日数がかかります。証明の必要があるときは、本人への照会期間を見込んで早めに登録の申請をしてください。

国民年金

日本国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。会社員や公務員などは厚生年金や共済年金に加入することで国民年金の加入者になります。

種別	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
加入する人	自営業者とその配偶者、農林漁業、自由業、フリーター、学生、無職の人	専業主婦など第2号被保険者に扶養されている配偶者	厚生年金や共済組合に加入している会社員、公務員
手続き	役場で加入の手続きが必要です	配偶者の勤務先を通じて加入手続きをします	勤務先を通じて加入手続きをします
保険料支払	口座振替やクレジットカード、納付書などで納付します	個人で納める必要はありません	給与や賞与から差し引かれます

●国民年金の届出

項目	内容	主に必要なもの
国民年金加入	学生・自営業・農林漁業などで20歳になった	印鑑
	60歳未満で会社等を退職した	年金手帳・印鑑・退職日のわかる書類(健康保険資格喪失連絡票・離職票など)
	退職・離婚・死亡・収入増により、厚生年金等に加入している配偶者に扶養されなくなった	年金手帳・印鑑・扶養されなくなった日がわかる書類(健康保険資格喪失連絡票など)
	60歳を超えたので任意加入したい	年金手帳・印鑑
	海外に転出するので任意加入したい	年金手帳・印鑑
その他	町外から転入した	年金手帳・印鑑
	保険料を納めることが困難なとき	年金手帳・印鑑・失業のときは離職票
	学生で保険料を納めるのが困難なとき	年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書
	住所、氏名が変わったとき	年金手帳・印鑑
	年金手帳を紛失した	印鑑・身分を証明するもの
	障害基礎年金受給者が住所や氏名が変わった	印鑑・年金証書及び戸籍謄本(氏名変更)

●年金の種類

(1) 老齢基礎年金 (平成31年4月分からの年金額780,100円)

保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年以上である場合、65歳になったときに支給されます。

なお、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年に満たない場合でも、保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が10年以上で基礎年金が支給されます。

平成29年7月31日までは、老年基礎年金・老齢厚生年金を受けるためには、保険料納付済期間国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

老齢基礎年金は原則として65歳から支給されますが、希望により60歳から64歳までの間に減額された年金の繰上げ支給や、66歳から70歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。

(2) 障害基礎年金

国民年金に加入中、または加入していた人で60歳以上65歳未満の間、病気やケガで給付の対象となる障害の状態になったときに受けられます。また、20歳になる前に初診日がある場合には、一定の条件を満たせば20歳から障害基礎年金を受けることができます。

受給資格は次の3つの条件をすべて満たすときに受けられます。

①初めての診断を受けた日(初診日)の要件

障害の原因となった病気・ケガで診療を受けた最初の日に、国民年金に加入中の方。または国民年金被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していること。

②障害の状態の要件

障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。または、障害認定日に1級または2級に該当しなかった方が65歳の前日までに該当するようになったとき。

③保険料納付期間の要件

初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間に保険料の未納の期間が3分の1以上ないこと。または初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

・障害基礎年金(令和元年度)

1級 975,125円 ・ 2級 780,100円

・子の加算額

受給権者によって生計を維持している未婚の子(18歳到達の年度末までの子、または20歳未満の障害等級1・2級の子)があるときは、次の額が加算されます。

※平成23年4月1日から、受給権発生後に生計維持関係のある子を持った場合も子の加算を行うことになりました。

	1人目・2人目	3人目以降
加算額	224,500円	74,800円

(3)遺族基礎年金

遺族基礎年金は次のいずれかに該当する人が死亡したときに、その人によって生計を維持していた子(18歳到達の年度末までの子、または20歳未満の障害等級1・2級の子)のある妻または子に支給されます。

1. 国民年金被保険者
2. 国民年金の被保険者であった人で日本国内に住所を有し60歳以上65歳未満の人
3. 老齢基礎年金の受給権者
4. 老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人

※ただし、1または2に該当する人が死亡した場合は、死亡日の前日において、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間に保険料の未納の期間が3分の1以上ないこと、または死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

・子のある妻に支給される遺族基礎年金(令和元年度)

子が1人いるとき:年額 1,004,600円

子が2人いるとき:年額 1,229,100円

3人目以降の子は1人につき、年額74,800円が加算されます。

・子に支給される遺族基礎年金(令和元年度)

子が1人のとき:年額 780,100円

子が2人のとき:年額 1,004,600円

3人目以降の子は1人につき、年額74,800円が加算されます。

(4)寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上(注)ある夫が亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた65歳になるまでの間支給されます。

・年金額は、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の4分の3。

・亡くなった夫が、障害基礎年金の受給権者であった場合、老齢基礎年金を受けたことがある場合は支給されません。

・妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合は支給されません。

(注)平成29年8月1日より前の死亡の場合、25年以上の期間が必要です。

※年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算した老齢年金額の4分の3になります。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金や老齢基礎年金を受けているとき、妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けているときには支給されません。なお、寡婦年金と死亡一時金はいずれか一方の選択になります。

(5)死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた月数(4分の3納付月数は4分の3月、納付月数は2分の1月、4分の1納付月数は4分の1月として計算)が36月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その方によって生計を同じくしていた遺族(1・配偶者、2・子、3・父母、4・孫、5・祖父母、6・兄弟姉妹の中で優先順位の高い方)に支給されます。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて120,000円～320,000円です。

付加保険料を納めた月数が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

遺族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。

寡婦年金を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

死亡一時金を受ける権利の時効は、死亡日の翌日から2年です。

●国民年金の保険料(令和2年度月額保険料16,540円)

国民年金の保険料は、20歳(20歳の誕生日の前日)の月から60歳(60歳の誕生日の前日)の前月まで納めます。保険料は2年を経過すると時効により納めることはできませんのでご注意ください。

●付加保険料

第1号被保険者(任意加入者を含む)のための給付の上乗せの制度です。定額の保険料に加算して付加保険料(月額400円)を納めると老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納めた月数

(計算例) 10年間(120月) 付加保険料を納めた場合

200円 × 120月 = 24,000円(年額)

※付加年金のメリットは、受給開始後2年間で払込保険料分を受給できることです。

●保険料の免除制度

第1号被保険者で、経済的理由などにより保険料納付が困難な方(学生を除く)は、申請免除による免除制度があります。免除が承認されると保険料を未納にしているよりも、次のように有利になります。

1. 免除期間は老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な受給期間に算入されます。

2. 老齢基礎年金額の計算は、次のとおりとなります。

1. 全額免除

平成21年4月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が支給されます。

2. 4分の3免除(納めた保険料額4,100円:令和元年度)

平成21年4月分からの保険料の4分の3が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の5/8(平成21年3月分までは1/2)が支給されます。

3. 半額免除(納めた保険料額8,210円:令和元年度)

平成21年4月からの保険料の2分の1が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の6/8(平成21年3月分までは2/3)が支給されます。

4. 4分の1免除(納めた保険料額12,310円:令和元年度)

平成21年4月分からの保険料の4分の1が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額7/8(平成21年3月分までは5/6)が支給されます。

5. 納付猶予制度

納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、老齢基礎年金額の受給額が増えることはありません。

●納付猶予制度

50歳未満(学生を除く)の第1号被保険者で、経済的理由などにより保険料納付が困難な方は、申請による猶予制度があります。

納付猶予が承認されると次のようになります。

- ①納付猶予期間は老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族年金を受けるために必要な受給資格期間に算入されます。
- ②納付猶予期間は老齢基礎年金額には反映されません。
- ③納付猶予期間中に疾病や事故などで国民年金法施行令に定める1級または2級の障害になったときは、納付した時と同じ扱いとなります。(保険料の未納が一定期間ないことが必要です)

●学生納付特例制度

前年の所得が118万円+(扶養親族等の数×38万円)で計算した額以下の学生には、申請すると学生期間中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

- ①学生納付特例期間は老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族年金を受けるために必要な受給資格期間に算入されます。
- ②学生納付特例期間は老齢基礎年金額には反映されません。
- ③学生納付特例期間中に疾病や事故などで国民年金法施行令に定める1級または2級の障害になったときは、納付した時と同じ扱いとなります。(保険料の未納が一定期間ないことが必要です)

●保険料の追納制度

「免除」や「若年者納付猶予」・「学生納付特例」制度を受けた期間については、10年以内に納めること(追納)ができます。追納することにより老齢基礎年金額が増えます。

●産前産後休業保険料免除制度

- (1)産前産後休業期間(産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間)について、健康保険・厚生年金保険の保険料は、事業主の申出により、被保険者分及び事業主分とも徴収しません。

被保険者から産前産後休業取得の申出があった場合、事業主が「産前産後休業取得者申出書」を日本年金機構へ提出します。

- (2)この申出は、産前産後休業をしている間に行わなければなりません。
- (3)産前産後休業期間中における給与が、有給・無給であるかは問いません。
- (4)保険料の徴収が免除される期間は、産前産後休業開始月から終了予定日の翌日の月の前月(産前産後休業終了日が月の末日の場合は産前産後休業終了月)までです。免除期間中も被保険者資格に変更はなく、将来、年金額を計算する際は、保険料納めた期間として扱われます。

●年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

◆お問い合わせ先

肝付町役場住民課 ☎65-8411(直通)
内之浦総合支所町民生活課 ☎67-4511(直通)

火葬について

ご利用内容	ご利用方法	お問い合わせ・申込先
火葬依頼	火葬希望日時を確保していただくこととなります。死亡届と死亡届出人の印鑑を持参して、火葬許可を申請してください。	肝付町役場 住民課 ☎65-8411 内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511 岸良出張所 ☎68-2001 (平日の時間内のみ)

各種証明の発行

各種証明が必要な方は、肝付町役場住民課及び総合支所町民生活課又は岸良出張所で交付申請を行ってください。「住民票の写し」「印鑑登録証明書」は、マイナンバーカードを使用し全国のコンビニでも取得できます。(要暗証番号)

証明書の種類	手数料	申請できる方	必要なもの/注意点	連絡先
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	1件 450円	原則として本人、配偶者又は直系の親族に限ります。	▶本人確認書類(免許証等) ▶請求される方の印鑑 ▶代理人の場合は、代理の方の印鑑と委任状と代理の方の本人確認書類(免許証等)	肝付町役場 住民課 ☎65-8411
改製原戸籍謄(抄)本 除籍全部事項証明書(除籍謄本) 除籍個人事項証明書(除籍抄本)	1件 750円			
戸籍届書受理証明書	1件 350円			
戸籍の附票の写し	1件 200円			
身分証明書	1件 200円	本人・代理人	▶本人確認書類(免許証等) ▶請求される方の印鑑 ▶代理人の場合は、代理の方の印鑑と委任状	内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
住民票の写し	1件 200円	本人・代理人など ただし第三者が請求される場合は、本籍事項等については省略します。	▶本人確認書類(免許証等) ▶請求される方の印鑑 ▶代理人の場合は、代理の方の印鑑と委任状	岸良出張所 ☎68-2001
印鑑登録証明書	1件 200円	本人・代理人	▶印鑑登録証 ▶代理人の場合は、本人の印鑑登録証と代理の方の印鑑	



税金

町税の種類	納税義務者	手続き及び内容	連絡先
町県民税	毎年1月1日現在で町内に住所があり、前年に一定以上の所得があった人 町内に住んでいなくても町内に事務所、事業所又は家屋敷がある人	▶前年の所得に応じて課税されます。 ▶申告期限は3月15日です。 ▶普通徴収の納期限は6月・8月・10月・12月の各月末です。	肝付町役場 税務課 ☎65-8414
固定資産税	毎年1月1日現在で町内に土地、家屋又は償却資産を有している人	▶納期限は例年、5月・7月・9月・11月の各月末です。 ▶償却資産の申告期限は1月31日です。 ▶課税台帳に登録された価格に不服のある場合は、審査の申し出ができます。	内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
軽自動車税	毎年4月1日現在で町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、農耕作業用自動車、二輪の小型自動車を所有している人	▶税額は総排気量、種類、用途によって決定されます。 ▶納期限は5月末日です。 ▶障害者が運転する車、障害者のために使用する車は税が免除されることがあります。	岸良出張所 ☎68-2001

税の各種証明について

「本人確認」

税務証明などの不正取得を未然に防止するため、税務証明の交付申請の際に本人確認をさせていただきます。

来庁される皆様にはご負担をおかけしますが、証明及び閲覧請求が適正に行われるよう十分に注意しておりますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

▶対象となる手続き

- ・税務証明書の申請(縦覧期間中の名寄せ台帳を含む)

▶対象とならない手続き

- ・継続検査用の軽自動車税納税証明書
- ・土地台帳閲覧
- ・字絵図、地籍図等の公図

▶必要となる本人確認書類

運転免許証、パスポート、在留カード、マイナンバーカード、各種障害者手帳など公的機関が発行する顔写真付き証明書

▶代理人が申請する場合

窓口に来られる代理人本人の確認書類が必要となります。

なお、申請者本人の確認書類は必要ありませんが、申請者本人が自筆・押印した(法人の請求にあっては法人印のある)委任状または同意書が必要となります。

種類	内容	証明手数料
所得証明	所得、所得の内訳等	1件 200円
納税証明	税目、年税額、納付済額、未納の状況等(年度毎) (滞納がない旨の証明も含む)	1件 200円 ※軽自動車税のみ無料
課税証明	町県民税額、所得控除等(非課税証明も含む)、固定資産税額	1件 200円
資産証明	地目、単数、面積、評価額(無資産証明も含む)	1件 200円
固定資産課税台帳の写し	地番、評価額、課税標準額等	1件 200円
公課証明	地番、課税標準額、税額等	1件 200円

種類	内容	証明手数料
公図 (字絵図・地籍図)	登記された土地の地番や位置などを表す地図	1件 200円
土地台帳閲覧	土地台帳の閲覧	1冊 200円
住宅用家屋証明	所在地、床面積、構造等の確認	1件 1,300円
臨時運行許可	未登録自動車・車検切れ車両の一時的な運行許可	1件 750円
その他	児童手当用証明、児童扶養手当用証明、特別障害者手当用証明、幼稚園・保育所入所用証明、公営住宅用証明	1件 200円

●各種証明書の申請方法

申請書に記名押印のうえ、本人確認のできる身分証明書を添えて役場本庁税務課または支所町民生活課、岸良出張所に提出してください。

※申請書は本町ホームページからダウンロードできます。

●郵便請求による申請方法

郵便による証明書発行を希望される方は、次の要領で請求してください。

・申請書、本人確認書類の写し、手数料及び返信用封筒(切手添付)を同封して送付してください。

・交付手数料は、郵便局の「定額小為替」です。(切手、収入印紙での納入はできません。)

◆お問い合わせ・郵送請求先

肝付町役場 税務課	☎0994-65-8414(直通)
肝付町内之浦総合支所 町民生活課	☎0994-67-4511(直通)



税金





生活環境

水道

こんなとき	手続きの内容
水道を使い始めるとき 「開栓申請書」	・料金に係るトラブル防止のため、電話での受付はできません。 ・印鑑・本人確認資料(免許証等)が必要です。 ・開栓手数料1,000円を申し受けます。 ・開栓の際立会をいただく場合があります。 5日前までに必ず窓口で、次のことをお知らせください。(土日祝除く) ・使用場所 ・使用者名 ・使用開始の日 ・連絡先の電話番号 ・水道料金のお支払い方法(口座引落 等)
水道の使用をやめるとき 「閉栓申請書」	・料金に係るトラブル防止のため、電話での受付はできません。 ・印鑑・本人確認資料(免許証等)が必要です。 ・役場の水道を使っている墓を墓じまい等をされた場合、閉栓届が必要になります。 ・墓の鍵は、お貸ししているので返却が必要になります。紛失している場合、鍵代の360円がかかります。 5日前までに必ず窓口で、次のことをお知らせください。(土日祝除く) ・住所、氏名 ・引越し月日 ・引越し先の住所、連絡先、電話番号 ・精算は後日、納付書もしくは口座引き落としでの支払いとなります。
納入者や使用者が変更になるとき 「名義変更申請書」	・料金に係るトラブル防止のため、電話での受付はできません。 ・印鑑が必要です。
水道の新設・改造を行うとき	水道の新設・改造工事を行うときは、「給水工事申請書」による届出が必要です。 その際には ・新設時(負担金+設計審査手数料) ・改造時(設計審査手数料) が必要となります。 肝付町指定給水装置工事事業者に依頼してください。
宅地内の漏水や止水栓蛇口等が壊れて水が止まらないとき	・肝付町指定給水装置工事事業者に依頼してください。 ・止水栓等は所有者(個人)の財産です。修理は所有者(個人)の負担でお願いします。(量水器は、水道課からお貸ししています。)

※上記の申請などで代理人による場合には、代理人の方の身分証明(免許証等)が必要になります。

※水道の新設、増設、改造、修理などは、必ず肝付町指定給水装置工事事業者に依頼して行ってください。

指定給水装置工事事業者名については、肝付町役場水道課へお問い合わせください。

肝付町水道事業は「安全でおいしい水」供給することを目的とし、独立採算制で事業を運営しております。

水道を利用される皆様がお支払いになる水道料金を主な財源としています。



し尿

こんなとき	手続きの内容	お問い合わせ・申込先
くみ取りの申し込みをしたいとき	収集業者へ直接お申し込みください。	株式会社 肝属環境サービス ☎0994-65-2775

ごみ

年度初めに配布されるごみ分別収集カレンダーを見て、収集日の朝8時30分までに出してください。ただし、資源ごみは8時までに出してください。

- ・燃やせるごみ 青文字の指定袋
 - ・燃やせないごみ 赤文字の指定袋
 - ・資源ごみ 緑色の指定袋・収集かご等
 - ・生ごみ(内之浦地区) 水切りバケツ
- 袋には氏名をマジックで明記してください。

- ・燃やせるごみ…生ごみ(高山地区)、紙ごみ、草花、落ち葉、枝木、板ざれ、竹、紙おむつ、生理用品、プラスチック製容器包装以外の石油製品、皮革類、ゴム類など
- ・燃やせないごみ…ガラス類、陶磁器類、プラスチック製品、小型家電製品、破碎不適物(フライパン、金属鍋、アイロン、包丁、刃物類など)、乾電池・蛍光灯、空き缶類
- ・資源ごみ…ダンボール、新聞、チラシ、雑誌、古紙、紙袋、包装紙、紙パック、ペットボトル、白色トレー、発泡スチロール、びん類など

▶粗大ごみ等の直接持ち込みについて

粗大ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみは「肝属地区清掃センター(鹿屋市串良町下小原):☎0994-63-0168」に直接持ち込めます。

▶肝属地区清掃センター

鹿屋市串良町下小原3893番地8 ☎63-0168

●開設日

持ち込みできる日 月曜日～土曜日と毎月第3日曜日
※祝日と重なっても持ち込みできません。

持ち込みできない日 第3日曜日以外の日曜日と12月31日～1月3日

持ち込みできる時間 午前 8:30～12:00
午後 1:00～ 4:30

●ごみ処理手数料

ごみ量10kgごとに80円

広告

ごみ片付け ご相談下さい!!

分別が分からないごみ
家財道具・事業系ごみ
遺品整理・家屋解体業



有限会社

エコロクリーン

TEL 0994-65-1370

広告

いつでも見学に来て下さい。

- ・建設建築廃材
- ・農業用廃材
- ・漁業用廃材

処分
致します。



創友環境システム(株)

代表取締役 木原 信夫

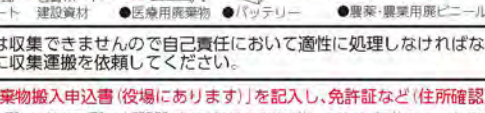
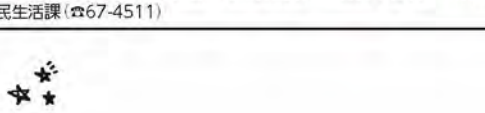
〒893-1605

鹿児島県鹿屋市串良町上小原 4837 番地

TEL.0994-63-0138



家庭ごみの分け方・出し方

区分	種類	出し方	収集する主なごみ	出すときの注意
生ごみ (内之浦地区)	台所ごみ	水切り バケツ	 ●魚、鳥などの骨 ●野菜くず ●リンゴ、ミカンなどの皮、芯 ●伊勢海老の殻 ●水切りバケツ ●バケツ	●生ごみ以外の物は、入れない。(スプーン・金たわしなど) ●水切りバケツで水分をよく切って出す。
燃やせるごみ	●生ごみ(高山地区) ●木くず ●その他	指定の 可燃袋	 ●紙くず ●おもちや ●市団・毛布(指定袋に入る大きさ) ●カセットビデオテープ ●スポンジ ●座布団 ●吸い殻 ●雨カッパ ●長靴 ●カーペット ●レコード盤(指定袋に入る大きさ)	●高山地区の生ごみは、水分をよく切ってから出す。 ●指定袋の口はしっかり結ぶ。 ●長いひも状のものは、50cm以内に切断して出す。 ●枝木は直径15cm以内、長さ50cm以内。
燃やせないごみ	●破碎不適物(硬い金属製品) ●有害ごみ(乾電池、蛍光灯など)	指定の 不燃袋	 ●唐物鍋 ●一斗缶 ●金置鍋 ●ペンチ ●かま ●その他(金属バット、金庫(小型)、パーペラル、アルミ、銅、鉛、鉄、ステンレス、ボールなど) ●金づち(ハンマー) ●のこぎり ●くわ ●電気 ●血圧計 ●水銀体温計 ●はさみ ●フライパン ●ナイフ類 ●剃刀 ●蛍光灯 ●乾電池など	●破碎不適物・有害ごみは、それぞれ指定袋かレジ袋などに入れて出してください。 ●指定袋の口は結ばない。
燃やせないごみ	その他の燃やせないごみ「ガラス、陶磁器など」	指定の 不燃袋	 ●傘 ●せともの ●茶碗 ●皿 ●やかん ●割れたびん ●汚れた落ちないびん ●ライターの ●ガラス ●コップ ●金置ふた ●金置キャップ(飲料)	●塗料缶、ライターなどは、中身をからにして出す。 ●指定袋の口は結ばない。
資源ごみ	空き缶類	指定の 不燃袋	 ●ジュース類 ●缶詰 ●缶 ●スプレー缶(卓上コンロ用ガスボンベ缶、殺虫剤の缶、整髪料の缶など)	●中身を出して、きれいに洗ってから出す。 ●汚れの落ちない缶は、「その他の燃やせないごみ」で出す。 ●スプレー缶は必ず使い切ってから、穴を2カ所以上開けて出す。 ●スプレー缶のプラスチック部分は、取り外せる物は「燃やせるごみ」で出す。 ●指定袋の口は結ばない。
資源ごみ	びん類	指定の 不燃袋	 ●茶色びん ●無色びん ●その他びん ●茶色びん ●無色びん ●その他びん ●茶色びん ●無色びん ●その他びん	●中身を出して、きれいに洗ってから出す。 ●キャップ、ふたは取り外してから出す。 ●化粧びん、農薬びん、シンナーのびん、花びん、麦茶などのガラス容器、薬びん(500mlを超えるもの)は、「燃やせないごみ」に出す。 ●割れたびん、汚れたびんは「燃やせないごみ」に出す。
資源ごみ	紙類	指定の 不燃袋	 ●段ボール ●紙パック(牛乳パック) ●新聞・チラシ ●雑誌・古紙 ●紙箱・包装紙 ●紙パック	●紙類は、濡れるとリサイクル出来ませんので、雨の日は次回に出すか、濡れないように出してください。 ●ビニールやアルミの付いている紙、汚れたり濡れたりした紙は「燃やせるごみ」で出す。 ●段ボールの止め金やガムテープは外す。 ●紙パックは、切り開き、水洗いして、乾かしてから出す。 ●紙箱はかさばらないように開いて出す。
資源ごみ	プラスチック類	指定の 不燃袋	 ●ペットボトル(飲料用・酒類用・しょうゆ用) ●白色トレー ●発泡スチロール ●着色トレー ●その他プラスチック容器	●ペットボトルは、キャップ・ラベルを取って、中をすすいで乾かしてから出す。(つぶさないで出す) ●トレー類も洗って乾かしてから出す。 ●きれいに出来ない物は、「燃やせるごみ」で出す。 ●プラスチック製容器包装マークの無い物は「燃やせるごみ」で出す。 ●指定袋の口はしっかり結ぶ。
資源ごみ	衣類	指定の 不燃袋	 ●Tシャツ ●Yシャツ ●スポン ●シーツ	●破れた物、汚れた物は「燃やせるごみ」に出す。 ●カーテン、綿入、靴下、ストッキング、手袋、帽子、フック、座布団、ぬいぐるみは「燃やせるごみ」に出す。
使用済 小型家電リサイクル			 ●ステレオセット ●電気カミソリ ●電子レンジ ●炊飯器 ●カメラ ●電気掃除機 ●電気ポット ●電話機 ●ビデオカメラ(放送用を除く) ●パソコン ●携帯電話 ●電気照明器具	●コンセント電源や電池で動く家電製品。 ●内蔵している電池、カセットテープ、CD・DVD・BDなどのディスク類は必ず取り出してください。※BDはブルーレイディスクの略です。 ●パソコンや携帯電話などは役場本庁・内之浦総合支所・岸良出張所にて回収します。個人情報保護法に基づき必ず消去して出してください。各振興会の指定されたごみステーションでも回収できますが個人情報保護法に基づき必ず消去して出してください。
町で収集しないごみ	個人で搬入するごみ	粗大ごみ	 ●ダンス(木製) ●タタミ ●布団 ●じゅうたん ●応接セット(木製) ●ベッド(木製) ●流し台 ●ストーブ(灯油は抜く) ●コンロ ●こたつ	●肝属地区清掃センター(鹿屋市串良町)に個人で搬入する。 ●指定袋に入らない物は、粗大ごみになります。 ●金属部分が含まれる物は、不燃性粗大ごみになります。 ●ベッド、応接セットなどのスプリング(ばね)は、取り外さないで搬入できません。 ●種類ごと(3種類)にある程度分けて運んでください。
町で収集しないごみ	個人で搬入するごみ	家電リサイクル法による廃家電4品目	 ●冷蔵庫 ●洗濯機 ●テレビ ●エアコン(室内機、室外機)	●家電リサイクル法により清掃センターへの持ち込みはできません。 ●買い替えの時に販売店に引き取ってもらってください。
町で収集しないごみ	個人で搬入するごみ	処理困難なごみ類	 ●タイヤ ●ドラム缶 ●バイク ●農機具 ●スレート・石畳・コンクリート ●建設資材 ●医療用廃棄物 ●バッテリー ●農薬・農業用農薬ビニール	●購入先に引き取りを依頼するか、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。清掃センターへの持ち込みはできません。
※事業活動に伴って生じた廃棄物は、町では収集できませんので自己責任において適性に処理しなければなりません。 ※事業所自身で直接運搬するか、許可業者に収集運搬を依頼してください。				
※個人で搬入(肝属地区清掃センター)する場合は、「一般廃棄物搬入申込書(役場にあり)」を記入し、免許証など(住所確認)を提示して、手数料(10kgごとに80円)が必要になります。 ※肝属地区清掃センター(☎63-0168) 開設日:月曜日～土曜日、第3日曜日 開設時間:午前8時30分～12時、午後1時～4時30分 ※肝付町役場 住民課(☎65-8411):内之浦総合支所 町民生活課(☎67-4511)				

犬

▶新しく犬を飼った場合は登録をしてください。
鑑札を配布します。

●新規登録料 3,000円

●狂犬病予防注射済証発行手数料 550円

●狂犬病予防注射料(年1回) 2,450円

動物病院で狂犬病予防注射を打たれた方は、狂犬病予防注射済証を住民課環境係まで持参してください。注射済票を交付します。

お問い合わせ先	肝付町役場 住民課 ☎65-8411 内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511 岸良出張所 ☎68-2001
---------	--

都市計画

項目	手続きの内容	お問い合わせ・申込先
都市計画に関する事	▶都市計画決定・変更に関する事	肝付町役場建設課 ☎65-8424

都市公園等

項目	手続きの内容	お問い合わせ・申込先
都市公園等に関する事	▶都市公園等に関する事 ▶都市公園等を占有するとき 【都市公園】 丸岡公園・福留公園 【その他の公園】 高山鉄道記念公園・波見公園・上床公園	肝付町役場建設課 ☎65-8424

建築

項目	手続きの内容	お問い合わせ・申込先
建築に関する事	▶建築確認申請・工事届に関する事 ▶道路位置指定に関する事 ▶建設リサイクル法に関する事 ▶各種建築相談に関する事等	肝付町役場建設課 ☎65-8424

町営住宅

項目	手続きの内容	お問い合わせ・申込先
町営住宅に関する事	▶町営住宅の入退去に関する事	肝付町役場建設課 ☎65-8424

交通安全指導

項目	手続きの内容	お問い合わせ・申込先
交通安全指導	交通安全指導員が幼児、小学生、高齢者を対象とした交通安全講習を行います。	肝付町役場総務課 ☎65-8421 内之浦総合支所町民生活課 ☎67-4511

地籍図

交付・閲覧	内容	手数料	お問い合わせ
地籍図等の写し・閲覧	地籍図 一筆座標等 地籍調査結果の閲覧	1枚 200円	(高山町区域) 肝付町役場税務課 ☎65-8414 (内之浦町区域) 内之浦総合支所町民生活課 ☎67-4511



生活環境





障害者福祉情報

障害者手帳の交付

福祉制度や各種サービスを利用するために必要なものです。

- 身体障害者手帳**: 身体に障がいがある方に交付されるものです。
 - 療育手帳**: 知的障がいがある方に交付されるものです。
 - 精神保健福祉手帳**: 精神の疾患により日常生活や社会生活に制約がある方に交付されるものです。
- 申請には医師の診断や専門機関の判定が必要になりますので、かかりつけの医療機関又は役場福祉課まで事前にご相談ください。

税金・公共料金等の割引

障がいの部位や程度により、次のような制度があります。

- 所得税・相続税・町県民税の障害者控除**
- 自動車税・自動車取得税の減免**
- NHK放送受信料の減免**
- NTT番号案内無料**
- 携帯電話料金等の割引**

交通機関の利用・助成等

障がいの部位や程度により、次のような制度があります。

- JR運賃の割引**
- 航空運賃の割引**
- バス運賃の割引**
- タクシー運賃の割引**
- 有料道路通行料金の割引**
- 鹿児島空港県営駐車場料金の割引**
- 自動車改造費の助成**
- 垂水・桜島フェリー運賃の割引**

障害福祉サービス

- 障害福祉サービス**: 身体・知的・精神の障がいを持つ者(児)及び難病の方へ、日常生活に必要な介護にまつわる支援を提供したり、社会生活に必要なスキルを身に付ける訓練の提供や、自立した生活を送れるようサポートするサービスの提供を行います。

- 障害児通所支援**: 障がいのある児童や、早期に療育の必要がある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や生活能力向上のための訓練等、療育支援を行います。

福祉用具等

- 補装具費の支給**: 補聴器や義手、車いすなどの補装具費(購入費・修理費)を支給します。ただし、一部自己負担があります。
- 日常生活用具の給付**: 在宅の障がい者(児)及び難病の方に対し、日常生活を容易または便利にするために、必要な用具を給付または住宅改修の助成を行います。ただし、一部自己負担があります。また、障がい部位及び程度、他法優先により給付できない用具があります。

医療・医療費等

- 自立支援医療(更生医療)**: 身体障害者手帳を有する18歳以上の方を対象に障がいを軽減または除去したり、あるいは障がいの進行を防止して、日常生活活動を容易にするための医療を行う場合の医療費公費負担制度です。適用範囲は、身体障害者手帳に記載されている障がい(部位)に対する医療に限定されます。
- 自立支援医療(育成医療)**: 身体に障害のある児童や現在の状態を放置すると将来的に障害を残すと認められる児童(18歳未満)に対し必要な医療費の一部を助成します。
- 自立支援医療(精神通院医療)**: 精神障がい者が、県の指定した医療機関に通院して精神障がいの医療を受ける場合の医療費公費負担制度です。原則1割の自己負担ですが、所得状況などにより月々の自己負担上限額が設定されます。
- 重度心身障害者医療費助成金**: 身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A1・A2の方、または知能指数35以下の方、身体障害者手帳3級で知能指数が50以下の方のいずれかに該当する方に対して、医療費(保険適用分)の自己負担額を助成します。



手当・共済等

- 特別障害者手当:身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方に対して支給される手当です。
- 障害児福祉手当:身体又は精神に重度な障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の方に対して支給される手当です。
- 特別児童扶養手当:20歳未満の障がいのある児童を監護・養育している方(親、養育者等)に支給される手当です。
- 肝付町在宅介護福祉手当:ねたきり高齢者や認知症高齢者、重度心身障がい者(児)等を在宅で介護している方を対象に手当を支給し、介護者の負担軽減を図るための制度です。
- 心身障害者扶養共済制度:障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障がい)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。実施主体は鹿児島県で、肝付町が窓口となっています。

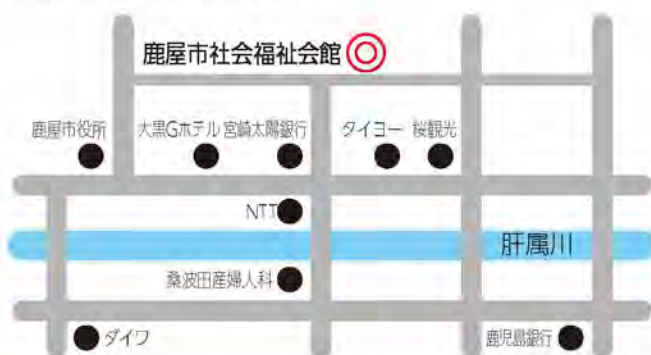
各種相談

●肝属地区障がい者基幹相談支援センター

障害者自立支援法の施行に伴い、肝属地区の2市4町では、これまで障がい別に置かれていた相談窓口を一本化して「肝属地区障がい者基幹相談支援センター」を開設しました。障がいに関するさまざまな相談に対応いたしますので、お気軽に相談ください。

名称	肝属地区障がい者基幹相談支援センター
所在地	鹿屋市向江町29-2(鹿屋市社会福祉会館内)
電話	▶身体障がい者に関する相談:☎0994-35-4801 ▶知的障がい者・障がい児に関する相談:☎0994-35-4802 ▶精神保健福祉に関する相談:☎0994-35-4803
メールアドレス	▶身体障がい者に関する相談:soudan-shintai@chime.ocn.ne.jp ▶知的障がい者・障がい児に関する相談:soudan-chiteki@chime.ocn.ne.jp ▶精神保健福祉に関する相談:soudan-seishin@chime.ocn.ne.jp
開所時間	平日:午前8時30分～午後5時(※正午～午後1時までは昼休み) 土曜日:午前8時30分～正午(電話相談のみ)
休館日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月4日)

■肝属地区障がい者基幹相談支援センターの場所



障がい者巡回相談

肝属地区障がい者基幹相談支援センターでは、管内市町への巡回相談を行っています。障がいに関する相談なら何でも結構ですので、お気軽に足を運んでみてください。

日時や場所については、肝属地区障がい者基幹相談支援センター(35-4801・4802・4803)又は肝付町役場福祉課(65-8413)までお問い合わせください。

こども発達相談センター
みんなのうち

指定事業所番号:4650004379

- 指定児童発達支援事業
- 指定放課後等デイサービス事業
- 指定保育所等訪問支援事業

お問い合わせはー

〒893-1206 肝属郡肝付町前田 1251-1
tel 0994-35-1230
fax 0994-35-1231



保健・福祉・医療

健康増進

▶ 特定健康診査・各種検診

(国保加入者の場合)

種類	単位	負担金	お問い合わせ先
特定健康診査	1人1年1回	0円	肝付町役場 健康増進課 ☎65-8412
胃がん検診		1,500円	
肺がん(X線)検診		100円	
肺がん(喀痰)検診		900円	
40歳以上乳がん(マンモグラフィ+超音波)検診		2,000円	
30歳代乳がん(超音波)検診		2,000円	内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
子宮がん(頸部のみ)検診		1,000円	
大腸がん検診		500円	
腹部超音波検診		1,000円	
骨粗しょう症(超音波)検診		500円	
前立腺がん検診		1,000円	
肝炎検診		0円	

※75歳以上、生活保護者、非課税世帯の方の負担金は免除されます。(女性がん検診(乳がん・子宮がん)は除く)

後期高齢者医療制度

75歳以上の方は、後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。また、65歳から74歳で一定の障害のある方は申請をすると同制度で医療を受けることができます。

こんなとき	手続き等の内容
他の都道府県から転入したとき	▶ 印鑑・負担区分等証明書
他の都道府県へ転出するとき	▶ 後期高齢者医療被保険者証・印鑑・各種認定証
県内で住所変更したとき	▶ 後期高齢者医療被保険者証・印鑑・各種認定証
死亡したとき	▶ 後期高齢者医療被保険者証・印鑑・喪主名義の預金通帳
生活保護を受けるようになったとき	▶ 後期高齢者医療被保険者証・印鑑
保険証の再発行を受けるとき(紛失、汚れ、破損)	▶ 印鑑・身分証明書
65歳以上で一定の障がいがあると認定を受けた方(障害認定)	▶ 肝付町国民健康保険被保険者証・印鑑 ▶ 身体障害者手帳等、障がいの状態が確認できる書類
障害認定を取り下げるとき	▶ 後期高齢者医療被保険者証・印鑑
交通事故等で受傷して保険証を使って受診したとき	▶ 印鑑・交通事故証明書

広 告

<https://www.kk-thmm.com/>

住宅型有料老人ホーム あゆみ

〒893-1207 肝付郡肝付町新富 4994
TEL0994-65-7118
FAX0994-65-7127

小規模多機能ホーム ともに

〒893-1207 肝付郡肝付町新富 4994
TEL0994-65-7119
FAX0994-65-7127

デイサービス あゆみ

〒893-1207 肝付郡肝付町新富 5183-1
TEL0994-65-7120
FAX0994-65-7127

株式会社 THMM

介護保険

介護保険は、加入者が保険料を出し合って、介護が必要になったときに認定を受けてサービスを利用するしくみです。

こんなとき	手続き等の内容	お問い合わせ・申込先
介護保険に加入するとき	特別な手続きはいりません。65歳になると肝付町から被保険者証が届きます。大切に保管してください。	肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
介護保険を利用したいとき	介護保険サービスを受けたいときは、事前に要介護(要支援)認定申請して認定を受ける必要があります。	
介護認定を受けていた人が肝付町から転出するとき	転出の際、肝付町に被保険者証を返還してください。肝付町が発行する「受給資格証明書」を転出先の市町村に提出していただくと、肝付町の認定条件を引き継いでもらえます。	内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
他の市町村から転入して介護保険を利用したいとき	転入の手続きをする際、要介護(要支援)認定申請の手続きが必要です。転出先の市町村で認定を受けていた場合は「受給資格証明書」を提出した上で肝付町にて認定を引き継ぐことになります。	
肝付町内の介護保険施設へ入所するため転入するとき	被保険者の住民票を施設に異動しても「住所地特例」に該当し、前の市区町村が保険者となります。転出時・転入時にお申し出ください。	

介護保険料の納入

こんなとき	内容	お問い合わせ・申込先
介護保険料の納入	▶65歳以上の人は、年金から天引き(特別徴収)又はコンビニや金融機関の窓口納付(普通徴収)の方法により、介護保険料を納付していただきます。口座振替(毎月25日)もお勧めです。 ▶普通徴収の納期については、7月から翌1月までの7期とします。	肝付町役場 福祉課 ☎65-8413 内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511

児童福祉・母子保健サービス

乳幼児と母親が安心して生活できる環境を整えるために、さまざまなサービスを提供しています。

こんなとき	手続き等の内容	お問い合わせ・申込先
妊娠前	不妊治療費助成 一般不妊治療、特定不妊治療を行った夫婦を対象に通算5年間助成を実施しています。	肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564
妊娠したら	母子健康手帳 母子健康手帳は、妊娠中の記録や生まれた赤ちゃんが小・中学生になるまでの健康記録です。健康診査、育児相談、予防接種のときに必要です。	肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564 内之浦地域子育て支援センター ☎67-2349
	妊婦健康診査 妊婦健康診査(14回)、妊婦歯科健診(1回)の検査費用を助成します。	
赤ちゃんが産まれたら	産婦健康診査 一人につき2回まで検査費用を助成します。	肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564
	新生児訪問 申請により、生後28日以内に無料で助産師または保健師が訪問指導します。	
	産後ケア事業 産後1年未満の産婦に対し、助産院での相談や乳房等のケアについて、一人につき3回まで利用費用を助成します。	
	乳幼児健康診査 乳児(3~5か月児、6~8か月児、9~11か月児)・1.6歳児・3歳児健診、2歳児・2.6歳児歯科検診を定期的に実施します。	
	母子相談 育児に関することや産後の体調のことなど、助産師・保健師が相談対応します。毎月1回実施します。	



保健・福祉・医療

広告

地域に愛を広げたい
デイサービス あい
 (指定介護事業所4677300164)
TEL0994-65-2468
有料老人ホーム あい(住宅型)
TEL0994-65-7560
(株)ケイアンドケイ
 肝付町新富6674-4 代表取締役 渡々崎敬子
 (代表) TEL0994-65-0483
 (共通) FAX0994-65-0484
 あ *** 愛を持って(優しさ) え *** 笑顔
 い *** いたわりの心で お *** おもいやり
 う *** うるおい(ゆとり)



広告

株式会社 PC ケア
住宅型有料老人ホーム
はる
 ヘルパーステーション
 居宅介護支援事業所
 わいわいおじやったもんぜ!!

 後田 2363-13
TEL 65-5511 FAX 45-5656



こんなとき	手続き等の内容	お問い合わせ・申込先
赤ちゃんが 産まれたら	チャイルドシート貸出	生後1歳未満までの子どもを持つ家庭に対しチャイルドシートを最大6か月間、無料で貸し出します。 肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564
	予防接種	乳幼児に次の予防接種を行っています。 ヒブ／小児用肺炎球菌／B型肝炎／四種混合(ポリオ・ジフテリヤ・破傷風・百日咳)／麻しん・風しん混合(MR)／BCG／水痘／日本脳炎 肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564
	子ども医療費助成	肝付町内に住所のある中学修了(※15歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもの医療費(保険診療による自己負担分)を、全額助成します。 手続きに必要なもの ・印鑑 ・保護者の通帳 ・産まれた子どもの保険証 内之浦総合支所 町民生活課 ☎67-4511
	未熟児養育医療給付制度	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療が必要になった時に入院治療を公費で受けられます。 肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564
	児童手当	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方(ただし公務員の方を除く)。 手続きに必要なもの ・印鑑 ・通帳(受給者名義) ・保険証(受給者及び子) 肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
	こんにちは赤ちゃん乳幼児全戸訪問	生後4ヶ月以内の子育て家庭に保育士等が伺い、相談や情報提供を行います。 肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
育児に迷ったり、 悩んだら	役場、又は肝付町高山子育て支援センターで育児相談に応じます。また、必要に応じて訪問指導も行います。	
	子育て世代包括支援センター(総合相談窓口)	<主に妊娠・出産・産後に関すること> ・肝付町役場健康増進課内 場所:肝付町新富98 電話:☎65-2564 <主に子育てに関すること> ・肝付町高山子育て支援センター(ちゃいるどはうす) 場所:肝付町新富5589-8(肝付町福祉会館内) 電話:☎65-1308 肝付町役場 健康増進課 ☎65-2564 肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
	各種相談と子育て情報(子育てサークル)	・肝付町高山子育て支援センター(ちゃいるどはうす) 場所:肝付町新富5589-8(肝付町福祉会館内) 電話:☎65-1308 ・肝付町内之浦地域子育て支援センター 場所:肝付町南方2638-1 電話:☎67-2349 肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
	保育所入所	保護者が勤め等でお子さんの保育ができなくなった場合、保育所、認定こども園等に入所(園)できます。 肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
	幼稚園入園	幼稚園入園を希望される方は、以下の幼稚園へ直接お問い合わせください。 高山幼稚園 場所:肝付町新富4990番地 電話:☎0994-65-2214 肝付町教育委員会 教育総務課 ☎65-8425



広 告

いのちの尊さ、生き合うことの
尊さを知る心を育てよう。

✿ みほとけさまをおがみます
✿ いつも「ありがとう」といいます
✿ みんななかよくいたします
✿ お話をよくききます

「まことの保育」
の実践

社会福祉法人 恵心福祉会

恵心保育園

乳児保育／一時保育／延長保育／学童保育
肝属郡肝付町新富 4990 番地(西方寺・高山クリニック隣)
☎0994-35-0010

恵心保育園 検索

恵心保育園
GS
ファミリー
マート
丸岡公園
肝付町役場
肝付町

高齢者福祉サービス

介護保険の対象とならない高齢者を含めて何らかの支援が必要な場合に、サービスを提供しています。

生活支援サービス

こんなとき	サービスと内容	お問い合わせ・申込先
ホームヘルパーの派遣	ひとり暮らしなどの家庭に家事の援助を行います。	肝付町役場 福祉課 ☎65-8413
デイサービスの利用	デイサービスセンターで日帰りで活動します。	
ショートステイの利用等	一時的に老人福祉施設に短期間宿泊します。	

在宅福祉サービス

こんなとき	サービスと内容	お問い合わせ・申込先
在宅介護支援センター	老人福祉に関する情報提供を行い、高齢者の保健・医療・福祉に関する総合相談窓口です。	在宅介護支援センター 老春苑 ☎65-7500 肝付町社会福祉協議会 在宅介護支援センター ☎31-6333
家族介護用品の支給	重度の在宅高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族に対して、年額6万円を限度に紙おむつ等の介護用品支給引換券を交付します。	肝付町役場福祉課 ☎65-8413
シルバーカー購入費助成事業	在宅生活を営む歩行困難な75歳以上の高齢者の方がシルバーカーを購入した費用の一部を助成します。	
緊急通報システムの貸与	ひとり暮らし高齢者等が急病・災害等の緊急時に迅速、かつ適切な対応を図ることにより、安心して生活できるよう、連絡用として装置を貸与します。	
配食サービス	ひとり暮らし高齢者等で、調理が困難な方に負担金(非課税の方350円、それ以外の方400円)をいただき、昼・夕食を配達します。	肝付町役場福祉課 ☎65-8413 申請後、地域ケア会議でそれぞれに応じた必要回数を決定します。

生活保護

生活に困った方に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、積極的に自立の支援を行うことを目的としています。

資産の活用、親族の援助など最大限の努力をしてもなお生活に困る場合はご相談ください。

申請は町で受け付けて、大隅地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課が現在の生活状況などをお聞きし、保護の要否を判断します。

【受付】	肝付町役場福祉課	☎65-8413
	内之浦総合支所町民生活課	☎67-2111
【審査・決定】	大隅地域振興局保健福祉環境部 地域保健福祉課	☎52-2126

身近な相談窓口

肝付町地域包括支援センター

介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など、高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対応する高齢者とその家族の総合相談・支援の「ワンストップ相談窓口」です。

肝付町内には役場本庁内のほかに、3か所のサブセンターがあり、身近なところで相談をお受けいたします。

事業所名	住所	電話番号
肝付町地域包括支援センター	肝付町新富98 肝付町役場内	☎65-8419
東部地区サブセンター	肝付町新富525番地 老春苑内	☎65-1126
西部地区サブセンター	肝付町新富5589番地8 肝付町社会福祉協議会 事務局内	☎65-5670
内之浦地区サブセンター	肝付町南方2643 肝付町社会福祉協議会 内之浦事業所内	☎31-6388

●地域包括支援センターでは…

高齢者の介護や福祉などの総合的な相談に応じるとともに、医療・保健・福祉等の関係機関と連携して、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域生活や介護予防を支援します。

例えばこんなことをしています

- 必要なサービス等につないでいく窓口になります。
- 保健師や看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなどの専門職が連携して対応します。
- 介護予防ケアプランを作成し、高齢者が自立して生活できるように支援します。
- 高齢者の人権や財産を守る権利擁護や高齢者虐待防止の拠点です。成年後見制度の活用支援もおこないます。

ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。

地域の高齢者の状況把握のため、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員が家庭訪問させていただくことがあります。ご理解、ご協力をお願いいたします。



保健・福祉・医療



▶肝付町在宅介護支援センター

事業所名	住所	電話番号
在宅介護支援センター 老春苑	肝付町新富525番地 介護老人保健施設 老春苑内	☎65-7500
西部地区 在宅介護支援センター	肝付町新富5589番地8 肝付町社会福祉協議会 事務局内	☎68-8188
内之浦地区 在宅介護支援センター	肝付町南方2643 肝付町役場内之浦総合支 所2階 肝付町社会福祉協議会 内之浦事業所内	☎31-6333

地域包括支援センターの業務の一部である総合相談支援事業について、より地域に密着した身近な機関として、地域包括支援センターにつなぐための相談窓口の機能をもっています。

- 初めての介護。どうしたらいいの？
- 介護用品や介護機器の使い方がわからない。
- 近所に一人暮らしの高齢者がいます。ちょっと心配なだけで...
- 認知症状が気になります。金銭管理は大丈夫かしら？
- 介護保険って何？
- 介護保険の申請をしたけれど、自立という結果でした。何もサービスは受けられないの？

●在宅介護支援センターでは...

- 介護についてのご相談をお受けし、在宅で介護を行っているご家族を支援致します。
- 支援センター内に介護用品・介護機器を展示し、使用方法を説明致します。
- 肝付町が町民のために行っているサービスの紹介と利用のための申請手続きをお手伝いします。

その他、福祉制度全般について分からないこと、気になっていることなど、何でもご相談ください。在宅介護支援センターでは、対処できないご相談でも、適切な機関等をご紹介しますので、お気軽にご相談ください。

▶肝付町社会福祉協議会

住み慣れた地域で、安心して豊かに、暮らし続けられるまちづくりを目指しています。

事業所名	住所	電話番号
肝付町社会福祉協議会 事務局	肝付町新富5589番地8	☎68-8188
運営主体:社会福祉法人 肝付町社会福祉協議会 URL: http://www5.synapse.ne.jp/kt-syakyou/ みんなの参加で福祉の町づくり！ 応援します！「在宅介護」		
高山事業所:新富5589番地8地		☎68-8188
内之浦事業所:肝付町南方2643		☎31-6333

●社協は民間団体です

地域の住民やボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得て福祉のまちづくりをすすめていくために創られた、住民による住民のための福祉団体が、社会福祉協議会です。民間組織としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」を持つ団体です。略称、「社協」と呼ばれています。

●社協は住民のみなさんとともに活動します

だれもが住み慣れた地域で、安心して豊かな気持ちで暮らし続けたいという願いをもっています。生活上のあらゆる問題を地域全体の問題ととらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、心ふれあう「福祉のまちづくり」を進めています。そして、この願いの実現のため、住民自らの手で創っていくことが社協の思想です。ですから、活動の至るところに住民のみなさんの顔と心があります。

●社協が実践していること

住民参加によるボランティア活動の支援、顔のわかる範囲での小地域福祉活動を実践しています。在宅福祉アドバイザーさんによる「見守り活動」、地域のみなさんが工夫して行うサロン、当事者団体や福祉団体など関係機関や近隣住民のつながり（ネットワーク）を活かし、住民の望む地域での生活を支援する活動を行っています。

●社協は公的サービスも届けます

訪問介護や通所介護などの在宅福祉サービス、福祉サービス利用支援事業、生活福祉資金をはじめとする貸付や金銭管理支援事業、在宅介護支援センター等、肝付町の委託事業の運営など、公的な福祉サービスも実施しています。この他、高齢者の介護や障がいのある人の生活、生きがいづくりなど、生活全般にわたる困りごと、また、どこに相談に行ったらいいのかわからないなど、あらゆる暮らしづらさをめぐる心配ごとの相談に応じています。

▶在宅福祉アドバイザー

高齢者等くらし安心ネットワークのとりまとめ役をする地域ボランティアです。

●活動内容

一人暮らしの方や、介護を必要としている方・その家族に声かけ・見守り活動をしています。

見守り活動を行う中で生活課題が発見されたら、民生委員・児童委員や振興会長、最寄りの介護事業所・肝付町社会福祉協議会等関連機関につなぎます。又、身近な福祉情報を要介護者の方等へ伝えます。

なお、こうした見守り活動以外にも、サロン活動や交流行事等、地域における福祉活動の担い手も務めています。

◆お問い合わせ

肝付町社会福祉協議会 事務局
肝付町新富5589番地8 電話:☎68-8188

▶民生委員・児童委員

民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます...

●相談

悩み事や心配ごとについての相談を受け、一緒に考え、解決のお手伝いをします。

●生活支援

ボランティアや見守り活動を行い、お互いに助け合う体制をつくりまします。

●意見具申

住みなれた地域で誰もが安心して、豊かに暮らし続けられるよう、皆さんの声を関係行政機関に届けます。

●調整

要望にあった福祉サービスが利用できるように関係機関と調整し支援します。

●情報提供

社会福祉制度や福祉サービスの内容や利用方法等についてご紹介します。

普段、地域の皆さんが抱えている福祉に関する困り事や望んでいる事は何か、常に皆さんの声に耳を傾けています!!





防災

緊急時の連絡先

消防署	119
警察署	110
肝付町役場	☎65-2511
内之浦総合支所	☎67-2111

このような時は危険信号！早めに避難！

- 石がころがり落ちてきた場合。
- わき水の量が急に増えてきた場合。
- 普段澄んでいる沢や井戸の水が濁ってきた場合。
- 雨が降り続けているのに川の水の水位が急に下がった場合。
- 山の木が傾いたり、斜面に亀裂が走った場合。
- 今まで涸れたことのないわき水が止まった場合。
- 地鳴りの音が聞こえてきた場合。
- 川が濁り、水かさが増し、流木が混ざりはじめた場合。

避難時の心得

- ラジオ、テレビで最新の気象情報、洪水情報を入手しましょう。
 - お年寄りや子供は、早めに避難しましょう。
 - 避難する時の荷物は必要最小限(非常食、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオなど)にし、2人以上の避難を心掛けましょう。
 - 徒歩での避難を心掛けましょう。車を使つての避難には、危険を伴うことがあります。
 - 避難する時は、まず水の浸からない道路へ速やかに移動しましょう。
 - 洪水による水の流れが、場所によっては相当速いことが予想されます。避難時には、水の流れの速さにも十分注意しましょう。
 - 町役場などからの避難の呼びかけがなくても、各人が洪水や崖崩れなどの危険を感じた場合には、自主的に避難しましょう。
- ※東日本大震災に伴い、避難場所の見直しをしています。
最新の避難場所については総務課 ☎65-2511までお問い合わせ下さい。

防災に関する情報は肝付町ホームページでもご覧になれます。
https://kimotsuki-town.jp/bosai_anzen_1/bosai/index.html



防災

広告



▶住宅用火災警報器



万が一の火災を素早くお知らせ！

▶地震保安灯



地震や停電時にパッと点灯！

住宅用火災警報器は、
10年を目安に交換を
おすすめします！

New



Old

<http://www.sankou-bousai.co.jp>

自動火災報知設備・消火器・消火設備等の販売・点検



SANKOU
KIMOTSUKI

株式会社 讃 航 防 災

〒893-1203 鹿児島県肝付郡肝付町後田 2990 番地 4 TEL:0994-35-1888 FAX:0994-35-1889





教育・生涯学習

教育

小学校・中学校

肝付町では、子どもたちが心身共に健やかに育つようさまざまな就学支援を行っています。

こんなとき	手続き	問い合わせ先
小学校・中学校へ入学するとき	肝付町立の小・中学校へ入学となる年齢のお子さんへは、入学される年の1月中旬に、保護者あてに入学通知書を郵送します。入学通知書に指定してある学校へ入学してください。	肝付町教育委員会 教育総務課 ☎65-8425
町内の学校に転校するとき	現在通っている学校で、「在学証明書」「教科書給与明細書」をもらってください。 役場住民課窓口で、住民票の転居手続きを済ませるとともに、教育委員会教育総務課窓口で転校手続きを済ませます。	
町外の学校に転校するとき	転出先市区町村で、住民票の転入手続きを済ませます。 教育委員会で就学通知書を作成してもらい、転出先の学校へ在学証明書・教科書給与明細書及び就学通知書を提出し、転校手続きを済ませます。	
奨学金を利用したいとき	高等学校及び短大・大学に在学している方のうち、品行方正、学術優秀及び身体健康であり、学資支弁が困難と認められる方で、その保護者が本町に居住している方が対象です。	
就学援助を希望されるとき	肝付町では児童・生徒の学校教育において、経済的に困りの保護者に対して学校での費用の一部を援助しています。援助を希望される方は、学校を通して申請書をお配りしますので、記載された期限までに学校へ提出してください。また、直接教育総務課へお問い合わせください。	

生涯学習

図書室の利用

●肝付町文化センター内

区分	内容	問い合わせ先
貸出利用 できる方	・県内にお住まいの方 ・年齢は問いません。	肝付町教育委員会 生涯学習課 ☎65-2594 肝付町文化 センター図書室 ☎65-9531
図書を 借りるとき	利用者カードが必要です。 利用者カードをお持ちでない方は、身分証明書(免許証、保険証等)の確認をして、カードを発行します。	
開館時間	平日・土・日・祝日 9時～5時	
休館日	年末年始(12月28日～1月4日)やぶさめ祭当日	

●肝付町内之浦銀河アリーナ内

区分	内容	問い合わせ先
貸出利用 できる方	どなたでもご利用できます。	教育委員会支所 ☎31-6555
図書を 借りるとき	利用者カードが必要です。 利用者カードをお持ちでない方は、利用申込書(印鑑不用)を提出してください。	
開館時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後6時 土・日曜日 午前 10時～12時 午後 1時～5時	
休館日	祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・特別整理期間	





国民健康保険制度

国民健康保険とは

- 国民健康保険(以下、「国保」という。)とは、加入者に納めていただいている保険税などで、皆さんが思いがけない病気やけがをした時、安心して医療を受けられるよう、お互いを助け合う相互扶助の制度です。
- 肝付町内にお住まいの方で、職場の健康保険に加入している方とその被扶養者、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度の対象となる方以外は、肝付町の国保に加入しなければなりません。
※民間の生命保険や医療保険に加入されている方も、公的な医療保険に必ず加入しなければなりません。
- 職場などの健康保険と違い、国保に関する各種手続きは、世帯主が責任をもって届出をしなければなりません。
※ただし、75歳到達により後期高齢者医療制度の対象となられた方について、国保を脱退する手続きを行う必要はありません。
- 国保税は加入の手続きを行った月ではなく、被保険者資格が発生した月から課税されます。加入の手続きが遅れた場合、本来加入しなければならない期間に応じて国保税を納めていただくことになります。
- 脱退の手続きが遅れ、実際には国保の資格のない期間に保険証を使用した場合、医療機関から請求された医療費(肝付町負担分)を請求させていただくことになります。請求された医療費は、受診時に加入していた職場などの健康保険に請求すると給付を受けることができます。
- 手続きまたは届出をすべき事実(退職、出生、転居等)が発生した日から14日以内に届出をしてください。手続きの際は、手続きに来られる方自身の本人確認をできるもの(運転免許証などの公的機関が発行した本人の顔写真付きの身分証明書)、世帯主の印鑑(朱肉不要印鑑は不可)をお持ちください。

こんなとき	手続きに必要なもの
肝付町に転入してきたとき	▶ 転出証明書
職場などの健康保険をやめたとき 被扶養者からはずれたとき	▶ 資格喪失連絡票 ※退職証明書または離職票
肝付町から転出するとき	▶ 国保の保険証(転出する該当者全員分)
職場などの健康保険に入ったとき 被扶養者になったとき	▶ 国保の保険証(該当者全員分) ▶ 職場の保険証(該当者全員分)
死亡したとき	▶ 国保の保険証(亡くなられた方の分) ▶ 死亡を証明するもの ▶ 喪主(葬祭執行者)の印鑑 ▶ 喪主名義の預金通帳など
生活保護を受けるとき	▶ 国保の保険証(世帯全員分) ▶ 保護(開始)通知書
町内転居、世帯や氏名変更	▶ 国保の保険証(該当者全員分) (世帯主の氏名が変わる場合、世帯全員分)
保険証の再発行を受けるとき(紛失、汚れ、破損)	▶ 汚れ、破損を受けた保険証
町外の社会福祉施設等に入所するとき	▶ 国保の保険証(該当者分) ▶ 在所証明書等
就学のため転出するとき	▶ 国保の保険証(該当者分) ▶ 在学証明書
学校を卒業したとき	▶ 国保の保険証(該当者分) ▶ 卒業証明書等 ※卒業後、肝付町に再転入しないときは、肝付町国保を脱退することになります。
特定疾病(慢性腎不全や血友病など)の治療を行うとき	▶ 国保の保険証(該当者分) ▶ 医師の意見書

被保険者証(保険証)について

- 肝付町国保の保険証の有効期間は、8月1日から翌年7月31日までの1年間となっています。保険証更新は毎年7月下旬までに保険証を郵送することで行われています。また、7月31日までに70歳となる方について、誕生月の翌月(1日生まれは誕生月)からご使用いただける保険証を、誕生月(1日生まれは誕生月の前月)の中旬に郵送します。更新の手続きは必要ありません。
なお、7月31日までに75歳となる方については、誕生日の前日まで有効期限となっています。75歳以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。
※保険税の納付が滞っている世帯の保険証の有効期限は一般の保険証と比較し、短くなっています。高校生世代以下の方(18歳に到達する日以後最初の3月31日まで)には、通常の有効期限の保険証を交付します。
保険税に関してのご質問・納税相談等は、税務課へお問い合わせください。

納税 経営 暮らし

申告

中小業者のみなさん
ご相談ください **民商へ**

あなたの街の民商です

きもつき民主商工会

なんでも相談会

お気軽に
どうぞ!

TEL (0994) **40-6646**
鹿屋市笠之原町 7547-4



入院するとき使用できる認定証について

- 入院する際に申請を行うと対象者には下記の認定証が交付されます。

認定証の種類	対象者
限度額適用認定証	・70歳未満の課税世帯 ・70歳以上の現役並み所得者 I・II
限度額適用・標準負担額減額認定証	町県民税非課税世帯
認定証申請に必要なもの	▶国保の保険証 ▶印鑑

※上記認定証は申請月の初日(申請月内に資格取得した場合は取得日)から発効となります。

※保険税の納付が滞っている、または未申告の方がいる世帯は上記認定証の申請を行うことができません。

入院中の食事負担などについて

- 入院時の標準負担額は下表のようになります。

◆70歳未満

適用区分	負担額(1食あたりの食事代)
上位所得者 [A]	460円 [減額対象外]
一般世帯 [B]	
町県民税非課税世帯 [C]	210円(90日まで) 160円(91日以降)

◆70～75歳未満

適用区分		負担額(1食あたりの食事代)	
現役並み所得者 (3割負担)		460円[減額対象外]	
一般			
町県民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	210円(90日まで)	160円(91日以降) [長期該当]
	区分Ⅰ	100円	

- 入院する際、限度額適用・標準負担額減額認定証と保険証を医療機関へ提示することで上記負担額となります。やむを得ない理由により、減額されていない場合は、差額支給の申請を行うことができます。

- 町県民税非課税世帯(70～75歳未満の場合は区分Ⅱ)の方の入院日数が申請月から過去12ヶ月以内に91日を越える場合、申請を行うと負担額が更に軽減されます。[長期該当]

長期該当申請に必要なもの	▶国保の保険証 ▶印鑑 ▶現在発行されている減額認定証 ▶入院日数が91日を越えたことがわかる領収書等
--------------	---

※70～75歳未満の区分Ⅰの被保険者は区分Ⅱの長期該当の負担額より低額であるため、入院日数が91日を越える場合でも申請する必要はありません。

自己負担限度額とは

▶70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

◆自己負担限度額(月額)

所得区分※1	3回目まで	4回目以降※2
ア 所得 901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ 所得 600万円超 901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ 所得 210万円超 600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ 所得 210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は所得区分アとみなされます。

※2 過去12か月で、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

▶同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

同じ世帯で、同じ月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分があとから支給されます。

▶70歳以上75歳未満の人の場合

一般、低所得者 I・II の人は、外来(個人単位) **A** の限度額を適用後に外来+入院(世帯単位) **B** の限度額を適用します。

◆自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位) A	外来+入院(世帯単位) B
現役並み所得者	Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% (140,100円)※1
	Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+ (医療費-558,000円)×1% (93,000円)※1
	Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)※1
一般(課税所得145万円未満等)	18,000円※2	57,600円(44,400円)※3
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- 75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

※1 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※2 8月～翌年7月の年間限度額(一般、低所得者 I・II だった月の外来自己負担額の合計の限度額)は144,000円。

※3 過去12か月以内に **B** の限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。



高額療養費とは

- 医療機関で支払う自己負担額が高額になったときに、支払った自己負担額の一部が高額療養費として支給されることがあります。
- 高額療養費に該当する場合は、おおむね診療月の2～3ヶ月後にお知らせの通知をお送りしています。
お知らせの通知が届きましたら、指定された日時・場所にて支給申請の手続きを行ってください。
※保険税の納付が滞っている世帯について、高額療養費の支給を停止する、または税務課立ち会いのもと高額療養費の支給を行う場合があります。
- ※交通事故等の第三者によるケガで国保を使用した場合には、高額療養費が支給されないことがあります。

療養費とは

- 国民健康保険に加入されている方で下記の場合には、払い戻しが受けられます。

こんなとき	手続きに必要なもの
治療上必要なコルセット等の補装具を作ったとき【①】	▶国保の保険証 ▶医証(医師の証明書)【①】 ▶診療報酬明細書(レセプト)【②】
急病等でやむを得ず保険証を提示せずに医療機関等で受診したとき【②】	▶領収(明細)書 ▶世帯主の印鑑(朱肉不要印鑑は不可) ▶世帯主名義の預金通帳(口座番号確認)

- ※申請できる期間は、支払ってから2年以内です。
- ※診療報酬明細書(レセプト)と領収(明細)書は、1ヶ月単位・医療機関毎・入院外来別に作成してもらってください。

出産育児一時金とは

- 肝付町国保の加入者が出産した場合、世帯主に出産育児一時金が支給されます。
また、死産や流産等でも支給対象になる場合がありますのでお問い合わせください。
※申請できる期間は、出産の翌日から2年以内です。
- 「出産育児一時金」が国保から医療機関へ直接支払われる制度(直接支払制度)があります。これにより、窓口では実際にかかった費用と「出産育児一時金」との差額を支払うことで済みます。(対応していない医療機関もありますので、詳しくは医療機関におたずねください。)
- 国保の加入期間が6ヶ月未満で、国保加入以前に職場などの健康保険の加入期間が1年以上ある方は出産育児一時金の支給対象となりません。
※職場などの健康保険の手続きになりますので、そちらにお問い合わせください。
- ※原則口座振込となります。保険税の納付が滞っている世帯に限り、窓口支給を行い、出産育児一時金の一部を納税していただくことがあります。

葬祭費とは

- 肝付町国保の加入者が死亡した場合、葬祭執行者(喪主)に葬祭費として2万円が支給されます。
※申請できる期間は、葬祭日の翌日から2年以内です。

人間ドックについて

- 肝付町では、健康の保持増進のために、人間ドックの利用補助をしています。
- 人間ドックを利用できる対象者は下記のとおりです。
 - ①18歳以上74歳以下で肝付町国保に加入している方
※後期高齢者医療制度に加入された方は対象外です。
 - ②保険税の滞納が全くない世帯の方(国保税完納世帯の方)
- 人間ドックの手続き(申請)に必要なものは下記のとおりです。
 - ①保険証 ②世帯主の印鑑
- 年度内に受診できるドックは1日ドック、2日ドック、脳ドックのいずれか一つです。重複して受診することはできません。また、特定健診と重複して受診することもできません。できる限り特定健診を受診してください。

交通事故、仕事による病気やケガのときは(第三者行為)

- 第三者とは保険者(肝付町)と被保険者(肝付町の国民健康保険に加入している方)以外の者で加害者(事故等の相手方)がこれに該当します。
- 交通事故や傷害、飼い犬に咬まれるなど第三者の行為によりケガをして医療機関で治療した場合、治療費は加害者が負担するのが原則です。
※仕事による病気やケガについては、雇用主や労災保険によって医療費が負担されますので、保険証は使えません。
詳しくは雇用主や労災保険にお問い合わせください。
- 第三者の行為による治療に肝付町国民健康保険の保険証を利用した場合は、本来加害者が支払うべき治療費の7割(前期高齢者9割)を肝付町が一時的に立て替えることになります。
※加害者から医療費の一部負担金を受け取ったり、安易に示談を済ませてしまうと国民健康保険が使えなくなる場合がありますので、注意してください。
- 肝付町が立て替えている治療費を加害者に請求するために、「第三者行為による傷病届」、「事故発生状況報告書」、「交通事故証明書」等を提出し、届け出を行ってください。



国民健康保険制度

▶ 特定健康診査・特定保健指導について

- 保険者が特定健診・保健指導を実施することになりました。それぞれの保険者(市町村、各健康保険組合、全国健保協会、各共済組合など)が被保険者への特定健診・特定保健指導の実施をしています。

被保険者が現在加入しているそれぞれの保険者から特定健診の案内が来ることになります。

- ※がん検診等は加入保険に関係なく、今までどおり肝付町の集団検診で受けられます。

- ※後期高齢者医療制度の対象となる方は、肝付町の実施する『長寿健診』を受診してください。

- 『早めに病気をみつけ治療』から『生活習慣病予防』重視へ!!!

近年、生活習慣病にかかる医療費が増加し、各種健康保険の財政へ大きな影響を与えています。そこで、早めに病気をみつけ治療へつなげる従来の健診ではなくメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)などの生活習慣病予備群の方々に早くから保健指導を行うことによって、増え続ける生活習慣病を減らすことが大切になってきます。

- 特定健診の受診率目標が設定されています。

国及び、肝付町国保の受診率目標は、『60%』となっており、31年度の実績で『51%』です。

目標を達成し、健康に日々を送るためにも、特定健診を受診しましょう。

●対象者

◆特定健康診査

肝付町国保に加入されている方のうち、40歳から74歳までの方

◆特定保健指導

特定健康診査を受診された方を生活習慣改善の必要性に応じて

①動機づけ支援対象者、②積極的支援対象者、③その他の方の3つに区分して、そのうち①及び②に区分された方を対象とします。

●内容

◆特定健康診査

身体計測、血液検査、検尿、血圧測定、心電図、眼底検査を行います。

◆特定保健指導

健診結果により、受診者の方に応じた保健指導を行います。

●料金

無料

●申込方法

肝付町役場健康増進課、または町民生活課へ特定健診をお申込みください。(毎年2月頃に各ご家庭へ申込書が届きますので期日内にお申込みください。

転入の方や申込を行っていない方は健診当日まで申込み受付可能です。)

※病院での治療を受けている方、職場で受診された方については、本人の申出により医療機関や職場からの検査結果内容を情報提供いただくことで、特定健診を受診したこととなりますので、ぜひ、役場までご連絡ください。

▶ 国民健康保険税

- 肝付町国民健康保険税は前年所得に応じてかかる所得割、固定資産税額に応じてかかる資産割、被保険者1人当たりにかかる均等割、1世帯当たりにかかる平等割の4つによって課税されます。(令和元年度現在)

▶ 保険税の納め方

- 保険税のお支払いは、便利な口座振替(自動払込)をご利用ください。

口座振替(自動払込)の申し込みは、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口でお申し込みください。(預金通帳、通帳印、納付書などをお持ちください)





労働と農林水産商工業

農業振興課

☎65-8417

農道や水路

農道や水路などの使用や工作物の設置、払い下げを受けるときは、次の手続きが必要です。

- 農道や水路などの法定外公共物使用・工事許可申請、建築や造成、開発行為などにより、農道や水路を使用するときは、町長に申請することになります。

法定外公共物の用途廃止申請

農道や水路の払い下げを受けようとするときは、町長に払い下げ申請をすることになります。

	項目	業務内容
農業振興課	新規就農者育成支援	・新規就農者育成対策として、農業振興センターでの農業技術を習得する研修事業や国・県の補助事業導入及び新規就農者の制度資金紹介等を行っています。希望者、又は、興味のある方はご連絡ください。
	経営所得安定対策	・水田、畑で作物を栽培する場合は作物によって経営所得安定対策に該当する場合がありますので、農業振興課へ申請をお願いいたします。
	環境保全型農業の取り組み	・エコファーマー（持続的農業生産などに取り組む農業者）など環境に配慮した農業に取り組む方々の支援（環境保全型農業直接支払交付金等）を行います。
	活動火山周辺地域防災営農対策事業	・野菜、果樹等の降灰による被害を防止し、経営の安定を図るため、施設等の整備を図ります。
	農業振興地域整備計画変更について	・農振農用地域内にある農用地を農地以外に使用する場合は、変更手続きが必要になりますので、事前にご相談ください。
	肝付町農業経営安定助成金事業	・肝付町の将来の農業を担っていく能力があると認められる新規参入者の農業経営安定に向けた支援を行い、地域の農業を支える担い手農家を育成します。

農業委員会

☎65-8418

農地の売買や転用

農地を農地として売買あるいは貸借するときには、農業委員会の許可が必要です。農地の貸借を解約するときにも、農業委員会へ通知をしてください。

また、農地を宅地や道路、山林など農地以外に転用するときには、県知事または農林水産大臣の許可が必要です。なお、農地の埋め立てを行うときにも、許可が必要です。

農地などの相談や紛争

農地の贈与や相続については、納税猶予制度がありますので、農業委員会事務局へ相談ください。また、農地などについて、紛争が発生したときや売買を希望するときなどもご相談ください。

農業者年金

農業者の老後の生活安定を図るための年金制度です。



畜産課

☎65-2578

堆肥の販売

肝付町では、町内の家畜ふん尿・生ゴミを原料とした完熟堆肥を販売しています。

製品は、袋詰め堆肥（15kg）1袋300円、バラ堆肥1tあたり4,000円でそれぞれの堆肥センターで販売しています。バラ堆肥は、軽トラックでの購入もできますし、堆肥散布車（2t）でのほ場への散布も1台2,000円で行っています。ご注文・お申込みは、高山堆肥センター（☎65-2800）、内之浦堆肥センター（☎31-6086）へお願いいたします。袋堆肥は本庁舎畜産課、岸良出張所でも販売しています。

畜産経営環境保全意見書の交付申請

畜産施設への農地転用する際や農業制度の融資申請等により畜産施設を改良・取得する際で、下記の規模以上で畜産経営を行うときには、環境保全意見書を必要としますので事前に畜産課へ交付申請手続きをしてください。

- 必要とする規模：牛50頭以上、生産豚30頭以上、肥育豚100頭以上、鶏1,000羽以上

家畜排せつ物法の管理基準

一定規模以上の家畜を飼養する畜産農家や事業者は、堆肥舎等の汚水が浸透しない管理施設で管理するよう法律により定められています。

- 管理基準の適用規模：牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上



▶ 伐採届

森林を伐採するためには、事前に伐採届を町に提出する必要があります。

無届伐採等の違反行為があった場合、行政指導・命令処分が課せられる事があります。

▶ 森林の土地の所有者届出書

売買や相続等により、森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出が必要です。

▶ 有害鳥獣の捕獲

イノシシやカラスなどから農作物が甚大な被害を受けた場合に有害鳥獣の捕獲を実施します。

捕獲を実施するには、被害者本人もしくは被害地区の振興会長からの捕獲依頼書の提出が必要です。

● 鳥獣の捕獲に関する相談

⇒ 林務水産課 (☎67-4513)

● 農作物の被害防止に関する相談

⇒ 農業振興課 (☎65-8417)

▶ 山林に関する相談

造林や下刈り、間伐などの山林に関することは、林務水産課または各森林組合に相談下さい。

林務水産課 (☎67-4513)

内之浦森林組合 (☎67-2703)

大隅森林組合 (☎40-1611)

▶ 融資制度

町内で1年以上、同一事業を営む中小企業者の資金需要の円滑化のため、次のような各種融資制度を設けて金融機関へのあっせんを行っています。この他にもいろいろな制度がありますので、産業創出課、または商工会へ相談ください。

▶ 相談

中小企業経営相談	肝付町商工会	☎0994-65-2226	産業創出課
消費生活相談	県消費生活センター 産業創出課(消費生活相談員)	☎099-224-0999 ☎0994-67-2116	産業創出課
貸金業相談	日本貸金業協会鹿児島県支部	☎099-298-9195	産業創出課
労働問題の相談	鹿児島労働局 鹿屋労働基準監督署	☎099-223-8239 ☎0994-43-3385	企画調整課
就職相談	ハローワークかのや(鹿屋公共職業安定所)	☎0994-42-4135	
児童に関する相談	大隅児童相談所	☎0994-43-7011	
生活の困窮	大隅くらし・しごとサポートセンター	☎0994-52-2072	
夫婦、家庭、生き方、DVなどの相談	鹿児島県男女共同参画センター相談室	☎099-221-6630 ☎099-221-6631	
いじめ等	かごしま教育ホットライン24	☎0120-783-574 ☎0120-078-310 ☎099-294-2200	
交通事故等	鹿児島県交通事故相談所	☎099-286-2526 ☎099-286-2111	
	県警交通指導課	☎099-206-0110	





施設一覧

役場・支所・出張所

名称	住所	電話番号
肝付町役場	肝付町新富98番地	☎65-2511
肝付町役場 内之浦総合支所	肝付町南方2643番地	☎67-2111
肝付町役場岸良出張所	肝付町岸良482番地1 肝付町基幹集落センター岸良会館内	☎68-2001

小・中学校

名称	住所	電話番号
肝付町立内之浦小学校	肝付町南方2648番地1	☎67-2004
肝付町立岸良小学校	肝付町岸良207番地1	☎68-2014
肝付町立高山小学校	肝付町新富1番地	☎65-2536
肝付町立波野小学校	肝付町波見1066番地	☎65-6203
肝付町立国見小学校	肝付町後田1842番地	☎65-2049
肝付町立宮富小学校	肝付町宮下1547番地	☎65-2079
肝付町立内之浦中学校	肝付町北方1951番地4	☎67-2604
肝付町立岸良中学校	肝付町岸良207番地1	☎68-2014
肝付町立高山中学校	肝付町前田1132番地	☎65-2571
肝付町立波野中学校	肝付町波見1065番地	☎65-6151
肝付町立国見中学校	肝付町後田1857番地	☎65-2400

子育て支援センター

名称	住所	電話番号
肝付町高山子育て支援センター (主に子育てに関すること)	肝付町新富5589番地8 (町福祉会館内)	☎65-1308
内之浦地域子育て支援センター	肝付町南方2638-1	☎67-2349

子育て世代包括支援センター

名称	住所	電話番号
肝付町役場健康増進課 (主に妊娠・出産・産後に関すること)	肝付町新富98番地	☎65-2564

公民館

名称	住所	電話番号
川上地区公民館	肝付町後田6313番地	☎65-3837
波野地区公民館	肝付町野崎3054番地	☎65-6933
宮富地区公民館	肝付町宮下1634番地	☎65-3995
後田地区公民館	肝付町後田1316番地	☎65-3125
新富地区公民館	肝付町新富4048番地	☎65-2339
前田地区公民館	肝付町前田3984番地1	☎65-1876
有明地区公民館	肝付町波見1940番地	☎65-6663
内之浦公民館	内之浦銀河アリーナ内	☎31-6555
北方地区公民館 (教育委員会)	肝付町北方1492番地	☎67-3736
岸良地区公民館	肝付町基幹集落センター岸良会館内	☎68-2001

保健・福祉関係施設

名称	住所	電話番号
肝付町内之浦老人憩の家	肝付町南方170番地1	☎67-3761
肝付町内之浦保健センター	肝付町南方294番地3	☎67-3670
肝付町コミュニティセンター	肝付町新富98番地	☎65-2511
城山公園墓地	肝付町南方1315番地2	町民生活課 ☎67-4511
肝付町福祉会館	肝付町新富5589番地8	☎68-8188
肝付町立病院	肝付町北方1953番地	☎67-2721

教育・文化関係施設

名称	住所	電話番号
肝付町内之浦学校給食センター	肝付町南方2631番地	☎67-2110
肝付町船間地区研修センター	肝付町岸良1268番地1	☎68-2330
肝付町立高山准看護学校	肝付町前田1072番地1	☎65-2864
肝付町学校給食センター	肝付町新富4016番地1	☎31-5041
肝付町文化センター(生涯学習課)	肝付町前田1020番地	☎65-2594
肝付町勤労青少年ホーム	肝付町前田3697番地	☎65-0452
二股川キャンプ場	肝付町後田字立谷国有林37林班	☎65-2594
肝付町岸良西地区集会施設	肝付町岸良681番地	銀河アリーナ ☎31-6555
内之浦銀河アリーナ (教育委員会支所)	肝付町南方289番地	☎31-6555

農林漁業関係施設

名称	住所	電話番号
肝付町叶岳ふれあいの森	肝付町南方字大牟禮地内	☎67-3055
肝付町岸良交流促進センター	肝付町岸良1603番地20	☎34-6161
肝付町基幹集落センター岸良会館	肝付町岸良482番地1	☎68-2001
肝付町上北地区研修センター	肝付町北方925番地1	
肝付町乙南地区研修センター	肝付町南方778番地	
肝付町総合交流促進センター	肝付町北方347番地	
肝付町農林水産物加工施設	肝付町北方279番地	産業創出課 ☎67-4531
肝付町新規就農者研修施設	肝付町北方392番地 他	
肝付町姫門ふるさと体験館	肝付町岸良1596番地2	
肝付町後田農業研修センター	肝付町後田1317番地1	☎65-3125
肝付町多目的広場	肝付町後田4931番地1	農業振興課 ☎65-8417
肝付町高山堆肥センター	肝付町後田2200番地6	☎65-2800
肝付町内之浦堆肥センター	肝付町北方661番地1	☎31-6086
一般財団法人 肝付町農業振興センター	肝付町前田3241番地1	☎45-4311



地区集会施設等

名称	住所	電話番号
肝付町民集会所	肝付町前田3697番地	☎65-0310
肝付町本城集落センター	肝付町新富9110番地	☎65-3126
肝付町岸良西地区集会施設	肝付町岸良681番地	銀河アリーナ ☎31-6555

観光・交流関係施設、広場・公園

名称	住所	電話番号
肝付町国民宿舎 コスモピア内之浦	肝付町南方2660番地	☎67-4110
肝付町辺塚地区 交流センター	肝付町岸良1319番地2	産業創出課 ☎67-2116
やぶさめの里総合公園	肝付町新富5590番地35	☎31-5711
高山温泉ドーム	肝付町新富5590番地35	☎31-5711
高山やぶさめ館	肝付町新富5590番地35	☎31-5199
上床公園	肝付町南方1790番地	建設課 ☎65-8424
丸岡公園	肝付町新富4955番地2	
福留公園	肝付町前田3696番地	
高山鉄道記念公園	肝付町前田3573番地2	
波見公園	肝付町波見地内	

体育・スポーツ関係施設

名称	住所	電話番号
肝付町内之浦銀河アリーナ	肝付町南方289番地	銀河アリーナ ☎31-6555
内之浦武道館	肝付町南方289番地	
内之浦弓道場	肝付町北方1492番地	
内之浦北方グラウンド	肝付町北方918番地1	
内之浦総合グラウンド	肝付町南方1790番地116	
内之浦小田グラウンド	肝付町南方778番地1	文化センター ☎65-2594
内之浦天子山運動公園	肝付町北方1492番地	
肝付町総合運動場	肝付町前田1020番地	
肝付町体育館	肝付町前田1020番地	
肝付町第2体育館	肝付町前田1020番地	
肝付町屋根付ゲートボール場	肝付町前田1020番地	☎45-6220
肝付町水泳プール	肝付町前田1020番地	
肝付町テニスコート	肝付町前田1020番地	
後田地区運動場	肝付町後田1316番地	
肝付町やぶさめの里健康広場	肝付町新富6350番地1	
岸良地区多目的広場	肝付町岸良517番地3	文化センター ☎65-2594

その他施設

名称	住所	電話番号
肝付町立歴史民俗資料館	肝付町野崎1936番地	☎65-0170

◆「FMきもつき 80.2MHz」

NPO法人 きもつきコミュニティ放送
肝付町前田3697番地(町民集会所内)
TEL/FAX:0994-65-1141 mail:fm802#0033fm.net
HP:https://fm-kimotsuki.net/

— まちの情報、行政情報、防災情報は「FMきもつき 80.2MHz」で！ —

- 「肝付町お知らせ回覧板」(5分):肝付町の行政情報やイベント情報
(平日 7:45~/ (再) 同日 15:45~)
- 「きもつきウィークリー」(60分):イベント情報や旬の話題、歴史など
(土曜日 18:00~/ (再) 日曜日 11:00~)

災害時には、肝付町からの防災情報、生活情報も放送します。
あなたのまわりの肝付町の話や情報を「FMきもつき」にお知らせ下さい。



肝付町 暮らしの便利帳が 電子書籍に!!

わが街 事典[®]

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください



「わが街事典」 電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら
<http://www.scinex.co.jp/wagamachi/ebook/index.html>

わが街事典 電子書籍アプリ

検索



リフォームの基礎知識



リフォームの進め方とポイント

STEP.1

具体的な計画をたてる

POINT

- ・時期、期間は？
- ・予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



STEP.2

事業者を決める～契約する

POINT

- ・施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- ・実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- ・候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

STEP.3

着工

POINT

- ・工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- ・工程表に基づいて進んでいるか？
- ・変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。
また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



STEP.4

着工後

POINT

- ・事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？
- ・今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部份の改装もリフォームですが、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうすることでただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。

塗装の事なら、お任せください。

建築板金・塗装
防水工事業

鹿児島県知事許可(般)第14663号

有限会社 **皆元建装**

代表取締役 皆元 成美

肝付町後田2677番地16

☎ **65-9031** FAX **65-1400**

屋根のトラブルにお悩みでは
ありませんか？

雨漏りや老朽化など、屋根に関するお悩みなら

屋根のプロ
にお任せ下さい！
お見積りは**無料**です。

まずは
お電話を!!

代表社員 染木 幸夫

瓦 合同会社 **染木かわら工業**

☎ **090-1921-0886**
TEL・FAX(0994)65-0217
肝付町後田染木 1918

株式 優技建
GIKEN 代表取締役 坂元 洋二

● 塗装工事
● 防水工事
● 橋梁補修工事

その他提案工事承ります

TEL **0994-45-7461**
FAX **0994-45-7462**
〒893-1206 肝属郡肝付町前田 3953-6



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

電気工事 一式
太陽光発電システム工事 一式
オール電化工事 一式
蓄電池システム工事 一式

株式会社 一松電工

代表取締役 一松 照剛
〒893-1206 肝臓郡肝付町前田 4805-1
TEL 0994-36-8654
FAX 0994-35-0039

空調設備工事
空調機器修理
空調機器洗浄

有浜建空調設備

代表取締役 濱 砂 憲 治
吾平町上名1873-2
TEL **58-8959**
FAX **34-4611**
hamaken@lion.ocn.ne.jp

T-POINT 貯まる!使える!
クレジットカードもOK!
一級技能士 品質管理責任者の店

竹下タダ・ふすま店

畳用 消毒・乾燥機設置店

志布志市志布志町 安楽121-11
(稚児松交差点近く)
TEL(099)472-2525
FAX(099)472-7601

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。



バリアフリー住宅

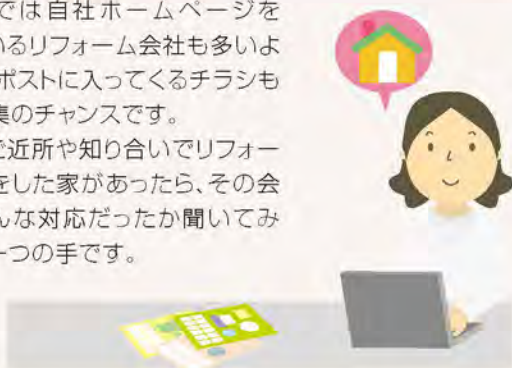
バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。





肝付町商工会

高山本所 〒893-1207 肝属郡肝付町新富117-1
TEL 0994-65-2226 FAX 0994-65-2236
内之浦支所 〒893-1402 肝属郡肝付町南方286-3
TEL 0994-67-2043 FAX 0994-67-2849

「商工会は行きます 聞きます 提案します」を合言葉に、
これからも地域の事業者や住民の皆様が暮らしやすいまちづくりに務めていきます。



高山やぶさめ祭花火大会



やぶさめ軽トラ市



やぶさめ祭り

主な事業活動

経営指導・支援

商工会は多くの事業者の方々とともに歩む地元のビジネスパートナー。地域の視点に立ったアドバイスで、みなさまのお役に立つよう頑張っています。相談は原則無料、秘密は厳守です。

①頼ってください、経営指導員

商工会窓口での相談はもちろん、地域の事業所を直接訪問する巡回指導も行い、親身になって事業発展を目指します。「事業資金を借りたい・・・」「従業員を雇いたい・・・」「商品のパッケージを一新したい・・・」「税金のことがよくわからない・・・」「取引先が倒産した・・・」など、さまざまなご相談に対応できるよう、体制を整えています。

②役に立ちます、セミナー・研修会

事業者が必要な経営知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを開催します。経営力向上セミナーや「T」初心者向けパソコン研修など、実際の業務にすぐ活かせる内容です。

③専門家を派遣します、「エキスパートバンク」

みなさまの相談に応じて、商工会連合会で選定したエキスパートを直接事業所に派遣する制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ります。たとえば、店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則等の見直しなど、経営や技術力の強化を図りたい事業者の方々に支援します。

税務・経理指導

「税金っていろいろ控除があるみたいだけど・・・」「青色申告制度ってなに？」など、みなさまのさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にアドバイスいたします。

①税理士への無料相談も行っています！

決算や申告期には、税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

②記帳代行で日々の負担を軽く

元帳作成などめんどろな記帳業務をみなさまに代わってスピーディに処理します。さらに、分析したデータを毎月お届けします。ご自身で記帳をされる方には・・・安心・楽々な経理システム「ネットde記帳」

金融相談・あっせん

事業者のみなさまの経営をより安定・向上させるため、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。事業資金にお悩みの方はお気軽にご相談ください。

労務・共済制度

皆様の事業所にお勤めの従業員の福利厚生のために、社会保険・労働保険・退職金等について、ご相談に応じアドバイスを致します。

①社会保険加入相談・アドバイス

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所は、事業者や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません。従業員が5人未満の事業所でも、一定の手続きをして都道府県知事の許可を受ければ、健康保険・厚生年金の適用を受けることができます。

②労働保険の事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は、すべて労働保険に加入しなければなりません。手続きが煩わしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。

③共済・退職金・保険制度の相談

安心、有利な各種の共済、退職金、保険制度をご用意。加入のご相談を承っております。

・商工貯蓄共済制度

・・・貯蓄・融資・保障・医療の4つの充実

・全国商工会経営者休業補償制度

・・・不意の休業にうれしい所得補償

・中小企業PL保険制度

・・・割安保険料で製造物責任対策は万全

・全国商工会個人情報漏えい保険制度

・・・もしも個人情報漏えいした場合に備えて

・小規模企業共済制度

・・・事業者のための国の対職金制度

・経営セーフティネット共済

・・・取引先がもしものときに備えて

・中小企業退職金共済制度

・・・中小企業でも従業員の退職金を

編 集 後 記

「肝付町 暮らしの便利帳」は、肝付町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として肝付町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「肝付町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、肝付町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- ★「肝付町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和2年1月31日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- ★また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

肝付町 暮らしの便利帳

令和2年4月発行

発 行

肝付町

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富98

TEL.0994-65-2511

株式会社サイネックス

〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-25-22

TEL.092-472-2217

広告販売

株式会社サイネックス 鹿児島支店

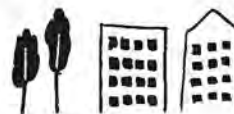
〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6丁目8-20

TEL.099-253-6398

無断で複写、転載することとはご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。





直売所『どっ菜市場』レストラン『彩・食・豊・美』

農畜産物直売所・レストラン

2020年4月24日笠之原にグランドオープン!!



直売所どっ菜市場 TEL.0994-36-8899 FAX.0994-36-8866
レストラン彩・食・豊・美 TEL.0994-36-8820
鹿屋市笠之原町 7517 番 1

東串良のピーマン

かごしま黒豚

東串良のきゅうり

なんぐう地区のばれいしょ

鹿児島黒牛

辺塚だいだい

野菜・加工品を「どっさい」揃えて持ちよ〜!!

JA鹿児島もつき農業協同組合 TEL.0994-41-5000 育てよう明日を JAグループ鹿児島

麺の三横綱揃い踏み



愛情どんこつラーメン



友情塩ラーメン



南高梅入り塩ラーメン

JA鹿児島もつき
麺屋きもつき

鹿屋市白崎町17-2 TEL 0994-45-5538

JA鹿児島もつき本所 ● JA 白崎SS ● プラッセ ● ダイワ ● ローソン ● ほっか ● ほっか亭 ● **★ 麺屋きもつき**